

2015年  
ディスクロージャー誌

平成26年3月1日～平成27年2月28日



<http://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/>

●この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

# 目 次

	頁
あ い さ つ .....	2
〔経営方針と業績〕	
1. 経 営 理 念 .....	2
2. 経 営 方 針 .....	2
3. 勧 誘 方 針 .....	3
4. 事 業 の 概 況 .....	3
5. 最近5年間の主要な経営指標 .....	4
〔トピックス〕	
1. トピックス .....	5
2. 農業振興活動 .....	5
3. 地域貢献活動 .....	6
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制 .....	12
2. 法令遵守（コンプライアンス）.....	14
〔自己資本の状況〕 .....	17
〔当 J A の 概 要 〕	
1. プロフィール .....	18
2. 組 合 員 数 .....	18
3. 役 員 構 成 .....	19
4. 機 構 図 .....	20
5. 店 舗 一 覧 .....	21
6. 特定信用事業代理業者に関する事項 .....	21
7. 沿革・あゆみ .....	22
〔主な業務の内容〕 .....	25
〔信用事業各種サービス・各種手数料・事業の案内〕.....	26
〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕 .....	31
〔 経 営 資 料 編 〕	
1. 決 算 の 状 況 .....	32
2. 損 益 の 状 況 .....	46
3. 貯 金 .....	47
4. 貸 出 金 .....	47
5. 為 替 .....	52
6. 有 価 証 券 等 .....	52
7. 時 価 情 報 等 .....	53
8. 他部門の主な事業の状況 .....	54
9. 経 営 指 標 .....	58
10. 自己資本の充実の状況 .....	59
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況 .....	72
2. 子 会 社 の 概 況 .....	72
3. 連結事業の概況 .....	72
4. 連結会計年度の主要な経営指標 .....	73
5. 直近の連結会計年度における財産の状況 .....	74
6. 連結自己資本の充実の状況 .....	89
〔代表者確認書〕 .....	99

## あいさつ

平素、J A 県央愛川の組織活動ならびに各事業推進におきましては、組合員の皆さま方をはじめ、関係行政機関、農業団体各方面から温かいご支援、ご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済の動向は、雇用情勢や所得環境の改善がみられる中、原油価格の急激な下落や各種の政策効果もあり、景気は緩やかな回復を続けていくと期待されておりますが、一方では、円安の急速な進行による輸入コストの上昇や消費税率の引き上げにともなう駆け込み需要の反動の長期化、将来における段階的な税率の引き上げなど、先行きが懸念されています。

また、農業・J A をとりまく情勢においても、農業後継者の就農対策や農協改革への対応など課題が山積する中、T P P 交渉は大きな山場を迎えており、予断を許さない厳しい状況が続いています。T P P 交渉の結果によっては、我が国の農業は深刻な影響を受け、食の安全・安心も破壊されかねません。

本年度は、店舗購買および葬祭利用相談所業務を県央あいかわへ移管することにより、専門性の発揮とサービスの向上、競争力の強化をはかり、購買事業・利用事業のさらなる効率化と組合員・利用者の利便性向上に努めてまいります。また、農業法人あいかわ茶(株)との連携や荒茶工場・農産物加工所の効率的運営を通じて、担い手の育成や新規就農者の支援、農地の有効活用をすすめ、地域の農業振興ならびに安全・安心な農畜産物の安定供給・地産地消の拡大に向けた事業活動を展開してまいります。

なお、組合組織活動につきましては、「生産、くらし、経営」を柱に、組合事業基盤および財務の充実・健全性の確保をはかり、組合員の生命・財産・くらしを守るとともに地域に密着した協同活動を実践してまいります。

今後とも組合員皆さまのより一層の温かいご支援・ご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

県央愛川農業協同組合  
代表理事組合長 八木 世高

## 経営方針と業績

### 1. 経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、J A 組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み、資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ、経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめとした地域の皆様とともに歩むJ A づくりを目指します。

### 2. 経営方針

1. J A の特性を発揮した協同活動を基本に、組合員の意思を反映した組織運営につとめます。
2. 女性組織の整備を図り、組合員の「生産、くらし、経営」を柱とする協同組合運動の基盤の確立をはかります。
3. 安全・安心な農産物の生産と供給につとめ、地産地消運動の拡大をはかります。
4. 地域農業振興の核となる農業施設の効率的な運用につとめます。
5. 本所・中津支所事務所周辺施設の整備をすすめます。
6. 地域活動の強化と高齢者福祉活動を推進し、次世代との関係強化および消費者との共存をはかり、地域社会への貢献を目指します。

7. 財務の充実・健全性の確保につとめ、経営の透明性向上および経営基盤の強化をはかります。
8. 組合員・地域利用者に支援される事業展開につとめ、組織基盤の強化をはかります。
9. 役職員のコンプライアンス意識の醸成をはかり、不祥事件の再発防止に向けた計画に取り組みます。
10. 全ての業務及び部署における適切なコンプライアンス態勢の点検に取り組み、内部管理体制の強化をはかります。

### 3. 勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適正な対応に努めます。

### 4. 事業の概況

1. 指導事業については、組合員の営農改善・農政活動・生活文化・教育情報・介護保険事業・教育事業に取り組むとともに、環境保全型農業を促進し、農産物の安定供給につとめました。
2. 販売事業については、米・茶・植木・花きの各事業に取り組んでまいりました。また、農産物直売所では地産地消をアピールし、地元の安全・安心な農産物の供給につとめました。
3. 購買事業については、春・秋に肥料・農薬等生産資材共同購入の取りまとめを実施し、販売の拡大につとめました。また、生活物資では安全・安心な商品の安定供給につとめました。
4. 信用事業については、JAバンクの総合力により信頼性の確保につとめましたが、貯金残高は期首より2億6,654万円減少し、637億円となりました。また、県下統一のキャンペーンや休日ローン相談会の実施など、借換えを中心とした住宅ローンの推進運動に取り組みました。
5. 共済事業については、LA（ライフアドバイザー）を中心に組合員および利用者へのきめ細かい普及推進活動を展開しましたが、保有高については満期および保障内容の変更などによる減少もあり、期首を下回りました。
6. 利用加工・特別会計事業については、精米所・葬祭利用相談所・有線放送・農産物加工品の販売など多くの皆様にご利用いただきました。

以上、事業全体の収支については、税引前当期利益として4,260万円余となりました。

## 5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度	本年度
事業収益	2,026,920	2,058,995	1,930,656	1,980,946	1,756,016
信用事業収益	759,297	753,918	689,300	678,365	667,570
共済事業収益	334,854	332,759	325,004	311,492	298,929
購買事業収益	810,488	840,071	792,454	854,051	645,222
販売事業収益	21,565	21,772	25,721	24,572	23,323
その他事業収益	100,715	110,473	98,176	112,464	120,969
経常利益	226,578	281,031	144,830	194,734	126,250
当期剰余金	152,967	177,599	103,464	138,520	34,073
出資金	604,264	588,702	581,868	569,986	556,957
(出資口数)	(604,264)	(588,702)	(581,868)	(569,986)	(556,957)
純資産額	5,392,467	5,517,833	5,579,992	5,683,453	5,670,913
総資産額	70,024,497	70,695,787	71,409,877	70,180,800	70,049,735
貯金等残高	64,097,257	64,709,488	65,322,269	64,029,979	63,763,431
貸付金残高	13,309,179	12,975,450	12,715,138	12,222,239	11,761,799
有価証券残高	9,509,023	9,026,780	9,098,894	8,980,314	8,699,784
剰余金配当金額	37,541	36,748	35,686	35,078	32,659
出資配当	9,141	8,917	8,737	8,595	8,403
事業利用分量配当	28,399	27,831	26,949	26,482	24,256
職員数	83	81	83	77	77
単体自己資本比率	24.36	24.19	24.34	25.17	24.86

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。  
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、前年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

# トピックス

## 1. トピックス

- (1) 第32期(平成25年度)通常総代会が平成26年5月31日、愛川町文化会館で開催されました。総代276名(書面議決・代理含む)とくらしの代表89名が参集のもと、全6議案が承認可決されました。
- (2) 平成26年3月4日、「(株)県央あいかわ」および「農業法人あいかわ茶(株)」を当JAの子会社として設立し、6月2日にプロパンガスと高峰給油所の業務を「(株)県央あいかわ」に移管しました。
- (3) 愛川町半原(塚原)に建設した荒茶工場が5月10日に稼働を開始しました。敷地面積4,624.24㎡、延床面積は1,502.37㎡で、最新の機械設備を導入し、1時間あたり約500Kgの荒茶が生産できます。
- (4) ふれあいJAまつりを平成26年10月18日、JA中津支所駐車場で開催しました。会場では模擬店など様々なイベントが催され、JAと地域住民との交流を深めました。
- (5) 平成26年12月3日、当JAの有線放送および農産物加工所においてt v k「かながわ旬菜ナビ」のロケが行われ、12月14日にテレビ番組で紹介されました。

## 2. 農業振興活動

- 農業振興対策委員会の開催
- 愛川清流米「愛ちゃん」の販売
- 農業茶ポーター事業への参加
- 町内小学校の水稲栽培体験学習の支援
- 農業施設整備事業への取り組み
- 耕作放棄地の解消と茶園圃場の造成・植栽



第32期(平成25年度)通常総代会

### 3. 地域貢献活動

当JAは、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### ○地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高	(単位：千円)
組合員等	51,258,004
(うち地方公共団体)	(1,945,895)
その他	12,505,527

#### (2) 貯金商品

- ア) スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス
- イ) スーパー定期貯金
- ウ) 大口定期
- エ) 変動金利定期
- オ) スーパー定積
- カ) 年金受給者向け定期積金「シニア」

#### ○地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高	(単位：千円)
組合員等	6,827,632
地方公共団体等	1,030,356
その他	3,903,910

## ○文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ①各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ②JAまつりの実施
- ③高齢者福祉活動への取り組み  
(JAデイサービスセンターあいかわ・JAあいかわケアセンター)
- ④組合員教育研修会の開催
- ⑤年金相談会・税務相談会の開催
- ⑥健康増進活動の実施(歩け歩け運動など)
- ⑦ゲートボール大会の開催

### (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会 会員数 1,256名

主な活動内容 支所および全体での親睦旅行の実施  
出前寄席の開催

◇あおぞら会 会員数 68名

主な活動内容 ふれあいサロンの開催 町内 12会場 122回開催  
(お年寄りの暮らしを地域で支援することをコンセプトとして、憩いの場を提供しています)

### (3) 情報提供活動

- ①広報誌 JAだより「県央愛川」の発行
- ②有線放送による組合員等利用者への情報提供
- ③インターネット・ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

### (4) 店舗情報

#### JA農産物直売所

ふれあい旬鮮市を通じ安全安心な農産物をより多くの消費者へ提供いたします。

店舗名	有線番号	場 所	営 業 日	営 業 時 間
中 津 店	3785・4311	中津支所敷地内(グリーンセンターに併設)	毎週月・火・木・土・日曜日	9:30~17:30
春日台店	5556	春日台出張所駐車場内	毎週月・火・木・土・日曜日	9:30~17:30

※11月~2月の営業時間は9:30~16:30までとなります。

#### JAデイサービスセンターあいかわ ☎280-3033

水の郷、愛川にふさわしい施設で、高齢者の方に楽しい雰囲気と有意義な時間を提供しています。

- ・利用日 月~土曜日 8:30~17:00

#### JAあいかわケアセンター ☎280-0888

訪問介護を承ります。

- ・ケアセンター営業日 月~金曜日 9:00~17:00
- ・サービス提供日 月~土曜日 8:00~20:00  
(但し、12月31日~1月3日は休業)



**JA農機サービスセンター ☎281-5047 有線 4111**

当JA以外で購入された機械の修理も承ります。

場 所	高峰支所敷地内
営 業 日	月～金曜日
営 業 時 間	8:30～17:15

**JA精米所**

コイン式精米機を設置し、いつでも精米ができます。

区 分	設 置 場 所	営 業 日	営 業 時 間
中 津 店	中津支所敷地内	全 日	8:30～18:00
高 峰 店	高峰支所敷地内	月～土曜日	7:30～19:00
半 原 店	半原支所駐車場内	全 日	8:30～17:00

**株式会社あいかわ グリーンセンターあいかわ ☎286-9478**

土・日曜・祭日も営業し、生産資材等、豊富に取り揃えています。

- ・営業時間 8:30～18:00
- ・定休日 年中無休（但し、正月三が日は休業）
- ・取扱品目 お米、飼料、肥料、農薬、生産資材、生活物資、タバコ、塩等

**株式会社あいかわ ギフトプラザあいかわ ☎286-9478**

お中元・お歳暮用品等、豊富に取り揃えています。

- ・営業時間 9:30～18:00
- ・定休日 年中無休（但し、正月三が日は休業）
- ・取扱品目 各種贈答品、農産物加工品、ハガキ、切手、収入印紙等

**旅行相談**

農協観光による旅行無料相談所開設

農協観光の職員により旅行企画をはじめ乗り物の切符、観劇や観戦の入場券などの手配を行っています。

- ・毎週火曜日 13:30～15:30

**株式会社あいかわ 葬祭利用相談所 ☎286-9477**

病院から自宅へのご遺体のお迎えも行っています。また、自宅での葬儀にも対応いたします。

- ・営業時間 9:30～18:00（受付は、24時間電話対応いたします。）
- ・年中無休（但し、正月三が日は休業）

**葬儀料金表（愛川聖苑使用の場合）**

（税込価格）

区 分	組 合 員	組合員以外
A コース	291,600円	324,000円
B コース	262,440円	291,600円
C コース	233,280円	259,200円

株式会社あいかわ 高峰給油所 ☎ 281-3789 有線 4103

区 分	場 所	営 業 時 間	定 休 日	特 典
高峰給油所	高峰支所敷地内	7:30~19:00	日 曜 日	毎週水曜日 満タンの方は 洗車無料

(注) 祝・祭日、正月三が日は休業

株式会社あいかわ プロパンガス ☎ 280-1009 有線 4585

緊急連絡先 J A 保安センター ☎ 231-2014

## 人間ドック

日帰りまたは、一泊二日の人間ドック受診を行っています。

### 1. 受診料金

コース	区 分	性別	基 本 料 金
A	日帰り人間ドック	男	48,160円
		女	54,640円
B	一泊二日人間ドック	男	69,440円
		女	69,440円

(注) 受診者の共済加入状況により上記料金より割引が受けられます。  
詳細については、本所指導経済部までご連絡下さい。☎ 281-5000

### 2. 検査項目

#### Aコース（日帰り人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／  
聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部X線検査／胸部X線検査／内科  
診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診

#### Bコース（一泊二日人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／  
聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部X線検査／胸部X線検査／内科  
診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診／C E A  
（癌胎児性抗原）／糖負荷試験

### 3. 受診会場

#### 健康管理センターあつぎ

所在地：厚木市酒井3132

TEL：046-229-7115 FAX：046-229-7116

交 通：東名高速厚木 I.Cより車で1分

小田急線本厚木駅より神奈川中央交通バス平塚駅行

「リバーサイド前」下車徒歩5分

**健康管理センターさがみはら**

所在地：相模原市緑区橋本6-1-14 THE HASHIMOTO TOWER 4階

TEL：042-772-3296 FAX：042-772-5106

交通：JR横浜線、JR相模線、京王相模原線「橋本駅」下車、徒歩2分

**資産相談室（不動産情報コーナー） ☎ 285-0401**

場 所	中津支所内
営 業 日	月～金曜日
営 業 時 間	8：30～17：15

## ○地域密着型金融への取り組み

### 1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

### 2. 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、専務理事、常務理事、参事、総務部長、審査課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- (3) 各支所・出張所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所・出張所における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

### 3. 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

- (1) 農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援  
制度資金取扱状況

◇農業経営の省力化・合理化・経営改善・就農に必要な支援資金

- ・かながわ都市農業推進資金
- ・農業改良資金
- ・就農支援資金
- ・日本政策金融公庫資金

融資商品

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| ◇営農資金  | 農業経営に必要な資金             |
| ◇農住資金  | 賃貸住宅・倉庫等の建築および増改築等の資金  |
| ◇生活資金  | 生活に必要な資金               |
| ◇住宅資金  | 住宅を取得するための資金           |
| ◇購買ローン | 組合員が当組合を利用した生活に必要な資金全般 |

- (2) 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術支援の実施
- ・顧問税理士による経営指導および税務相談の実施
- ・行政と連携した農業学園の開催

- (3) 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・地元農家やＪＡ青壮年部と連携し町内小学校を対象とした米づくり体験活動の実施
- ・関係機関と連携した親子で学ぶ農業体験ツアーの実施

# リスク管理への取り組み

## 1. リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（企画課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 金融ADR制度への対応

##### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、神奈川県JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課  
電話:046-286-2111(月～金曜日 8時30分～17時15分)  
※金融機関の休業日を除く

##### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### 〈信用事業〉

- ・横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

###### 〈共済事業〉

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
- ・（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

## (6) 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JA本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

## 2. 法令遵守（コンプライアンス）

### 〈金融円滑化への取り組み〉

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

### 〈法令遵守（コンプライアンス）〉

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

## ◇当JAのコンプライアンス体制

### コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

### コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

### コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

### コンプライアンス担当者

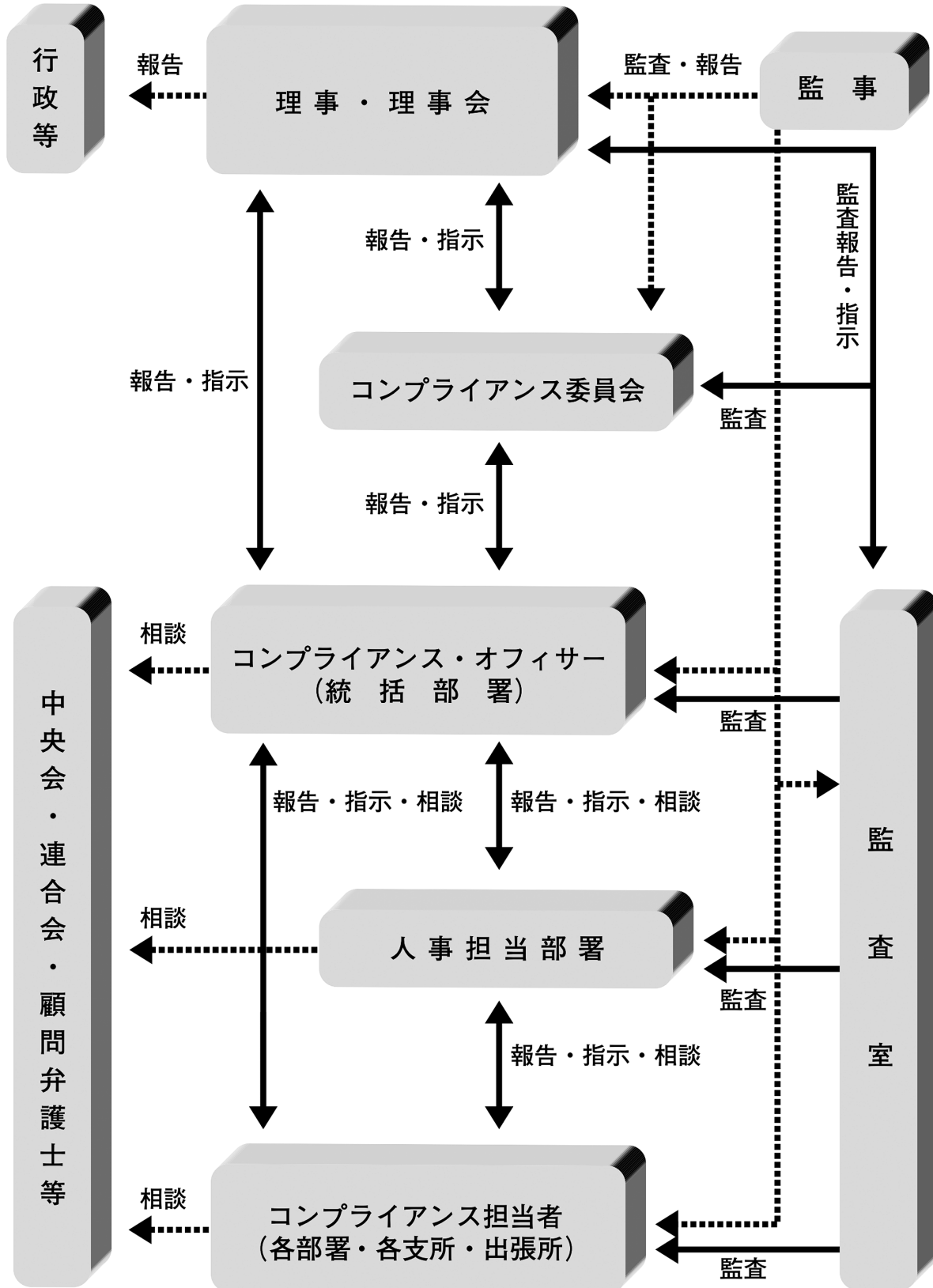
コンプライアンス担当者を各部署および各支所・出張所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

### 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。



# 〈コンプライアンス体制図〉



# 自己資本の状況

## ◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## ◇自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（556百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、平成27年2月末における自己資本比率は、24.86%となりました。

### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	556,957 千円

# 当JAの概要

## 1. プロフィール

- |            |                         |           |
|------------|-------------------------|-----------|
| 1. 設立年月日   | 昭和57年7月1日 中津・高峰・愛川町農協合併 |           |
| 2. 事業区域    | 愛川町を事業区域としています。         |           |
| 3. 総資産     | 700億4,973万円             | (平成26年度末) |
| 4. 貯金残高    | 637億6,343万円             | (平成26年度末) |
| 5. 貸出金残高   | 117億6,179万円             | (平成26年度末) |
| 6. 長期共済保有高 | 1,734億3,941万円           | (平成26年度末) |
| 7. 購買品取扱高  | 6億8,720万円               | (平成26年度末) |
| 8. 販売品取扱高  | 9,226万円                 | (平成26年度末) |

## 2. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末	
正 組 合 員	個人	1,281	25	64	1,242	
	法 人	農事組合法人	—	—	—	—
		その他の法人	14	—	—	14
	計	1,295	25	64	1,256	
准 組 合 員	個人	3,731	113	79	3,765	
	農業協同組合	—	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	—	
	その他の団体	12	—	2	10	
	計	3,743	113	81	3,775	
合 計		5,038	138	145	5,031	

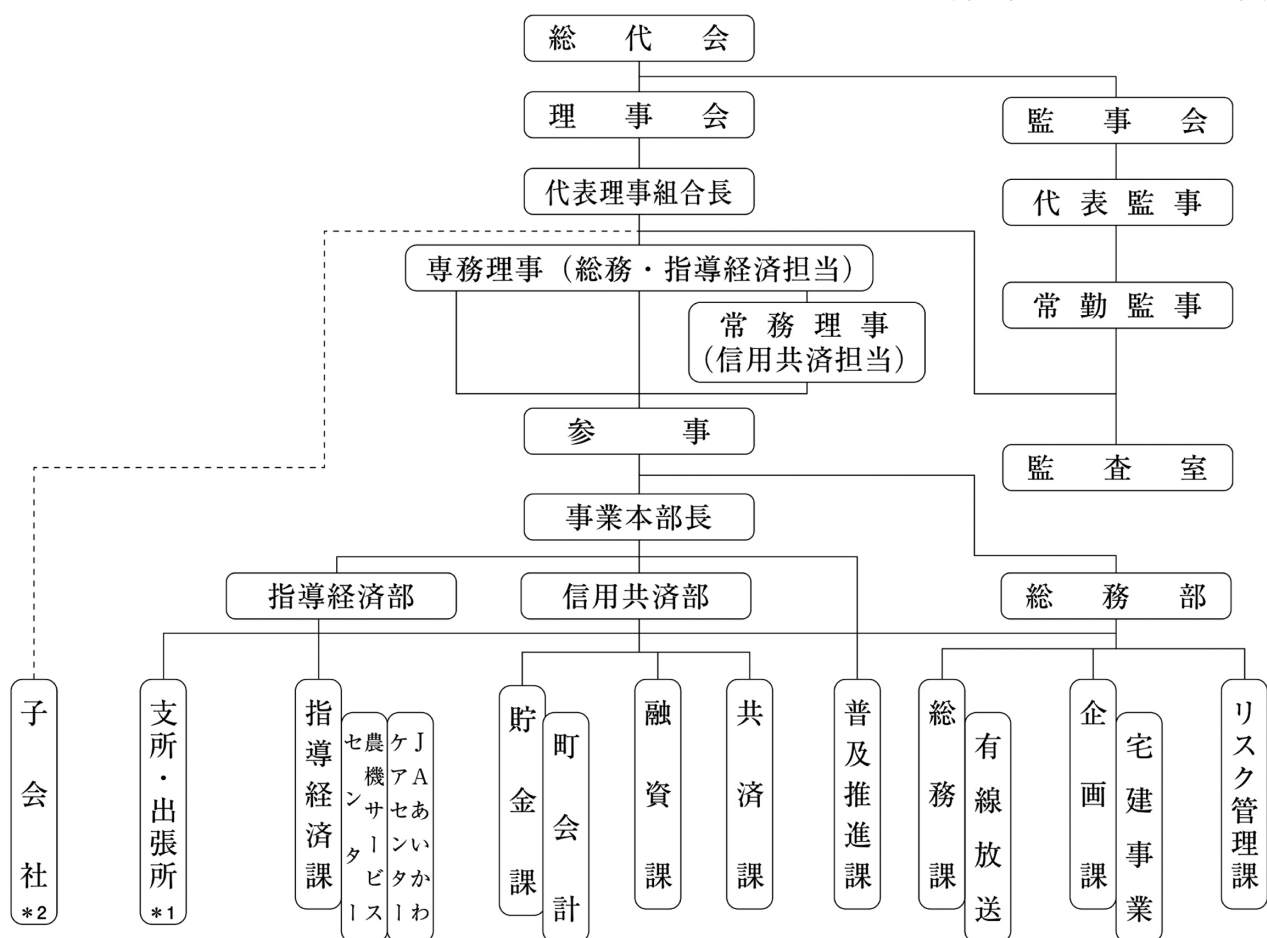
### 3. 役員構成

(平成 27 年 2 月末現在)

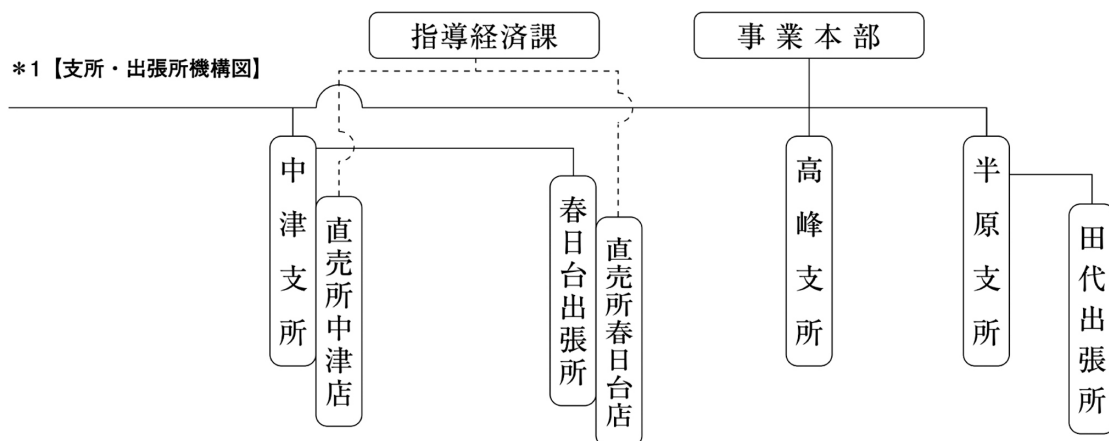
役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	斎藤 栄一	常勤	有	(株)県央あいかわ代表取締役他
専務理事	八木 世高	〃	無	総務・指導経済担当
常務理事	倉田 資展	〃	〃	信用共済担当、実務経験者
理事	山崎 隆一	非常勤	〃	
〃	鈴木 俊雄	〃	〃	鈴木造園土木代表
〃	斉藤 尊	〃	〃	
〃	有賀 照男	〃	〃	アリガ E オフィス代表
〃	高橋 喜美子	〃	〃	
〃	古座野 恵美子	〃	〃	
〃	天利 秀夫	〃	〃	
〃	沼田 彰	〃	〃	
〃	矢後 清孝	〃	〃	
代表監事	花上 満	〃		
監事	加藤 一男	〃		
〃	中村 義市	〃		
常勤監事	都甲 敏久	常勤		員外監事、実務経験者、(株)県央あいかわ監査役
専務理事	中屋 利雄	〃	無	平成 26 年 12 月 24 日退任

## 4. 機構図

(平成 27 年 3 月 1 日現在)



\*1 【支所・出張所機構図】



\*2 【子会社】

(株)県央あいかわ

農業法人あいかわ茶(株)

- ・ プロパンガス
- ・ 高峰給油所
- ・ 葬祭利用相談所
- ・ グリーンセンターあいかわ
- ・ ギフトプラザあいかわ

※平成 27 年 3 月 1 日に、グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事業を(株)県央あいかわへ移管しました。

## 5. 店舗一覧

名 称	住 所	電 話 番 号	備 考
本 所	愛川町中津 747	286-2111	役員室・総務部・監査室
事 業 本 部	愛川町三増 891	281-5111	信用共済部・指導経済部
中 津 支 所	愛川町中津 747	285-0002	A T M 2 台
春 日 台 出 張 所	愛川町中津 1716-1	285-1221	A T M 2 台
高 峰 支 所	愛川町三増 891	281-1310	A T M 1 台
半 原 支 所	愛川町半原 1526	281-0193	A T M 1 台
田 代 出 張 所	愛川町田代 86-8	281-0030	A T M 1 台
J A あいかわケアセンター	愛川町半原 4102	280-0888	
有 線 放 送	愛川町三増 891	281-1660	
農機サービスセンター	愛川町三増 891	281-5047	
ふれあい旬鮮市中津店	愛川町中津 747	—	農産物直売所
ふれあい旬鮮市春日台店	愛川町中津 1716-1	—	農産物直売所
水 稲 育 苗 セ ン タ ー	愛川町角田 3167	285-5380	農業施設
ラ イ ス セ ン タ ー	愛川町角田 2427	—	農業施設
荒 茶 工 場	愛川町半原 807-1	281-8139	農業施設 (平成 26 年 3 月 1 日新築)
グリーンセンターあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・(株)県央あいかわ (平成 27 年 3 月 1 日)
ギフトプラザあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・(株)県央あいかわ (平成 27 年 3 月 1 日)
葬 祭 利 用 相 談 所	愛川町中津 747	286-9477	賃貸先・(株)県央あいかわ (平成 27 年 3 月 1 日)
高 峰 給 油 所	愛川町三増 891	281-3789	賃貸先・(株)県央あいかわ
プ ロ パ ン ガ ス	愛川町三増 891	280-1009	(株)県央あいかわ

(注) 1. A T M は、上記以外に愛川町役場本庁舎内に 1 台設置しています。

## 6. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1 - 2 - 2

②代理業を営む営業所又は事業所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1 - 2 - 2
	厚木本所 ( J A バ ン ク 統 括 部 )	厚木市泉町 3 - 1 3

## 7. 沿革・あゆみ

昭和57年	7月	中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足 伊従實組合長就任 農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行
	10月	長期共済保有高1,000億円達成
	11月	第1回農協まつり開催
	12月	春日台支所新築落成
昭和58年	4月	第1回通常総会開催
	6月	農協婦人部協議会発足
	9月	貯金高200億円達成
昭和59年	3月	水稻育苗センター完成
	5月	Aコープなかつ友の会発足
	6月	ATM（中津・半原支所・役場）の設置
	8月	全国銀行内国為替制度への加盟
	11月	中津地区第1回健康まつり開催
	12月	職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年	9月	ATM（春日台・高峰・田代支所）の設置
	10月	第1回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年	5月	市川武組合長就任
	6月	協同カードによるATMキャッシングサービス開始
	8月	横浜銀行とのCDオンライン提携開始
	11月	婦人部協議会第1回球技まつり開催
昭和62年	8月	合併5周年記念および新久支店竣工式典
	9月	新久支店業務開始
	11月	婦人部協議会第1回綱引大会開催
昭和63年	8月	貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
	9月	農協青壮年部発足
	10月	共済端末機オンライン開通
平成1年	6月	Aコープ利用者懇談会の初会合
平成2年	5月	愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
	10月	農協機関紙「県央愛川」100号を発行
	11月	貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成3年	3月	青壮年部「わくわく農園」の開設
	5月	市川武組合長合同葬
	8月	中津支所本所増築工事落成式 全自動血圧計2台を設置
	12月	ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とAコープ内に手作りパンの店「ロワール」オープン
平成4年	5月	馬場安組合長就任

- 7月 合併10周年特別貯蓄運動実施
- 9月 「JA県央愛川」の愛称を採用、看板付替  
合併10周年記念品の配布
- 10月 電算新日計システムスタート
- 11月 「ギフトプラザあいかわ」1周年記念セール実施
- 平成5年 2月 JA婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
- 4月 「JA農機サービスセンター」を開設
- 5月 「農産物直売所」オープン
- 7月 愛川地区第1回ビーチボールバレー大会開催
- 10月 JA婦人部協議会第1回ターゲットバードゴルフ講習会開催
- 平成6年 2月 Aコープ友の会会員証IDカード導入
- 5月 「農産物直売所春日台店」オープン
- 10月 「農産物直売所新久店」オープン
- 11月 ホームヘルパー（3級課程）開講
- 平成7年 2月 第1回懸賞付定期貯金「宝船」発売  
貯金高500億円達成報告会
- 4月 高峰倉庫・高峰給油所 竣工式
- 5月 懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
- 7月 第3次オンライン稼働
- 10月 第1回愛川地区ふれあいまつり
- 平成8年 2月 たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
- 8月 愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
- 平成9年 1月 出資金増資運動
- 7月 農協合併15周年記念式典
- 8月 ふれあい農業学園開講式
- 9月 ライスセンター竣工式
- 平成10年 1月 植織機講習会
- 4月 葬祭協力会発足
- 6月 ミニデイサービス開始
- 9月 第1回JA県央愛川ゴルフ大会開催
- 11月 各支所年金友の会発足
- 平成11年 2月 農協機関紙「県央愛川」200号を発行
- 3月 JA農機サービスセンター完成
- 7月 Aコープなかつ店閉店
- 11月 廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収  
中津支所にて宝くじ発売開始
- 平成12年 3月 「半原・新久」店舗統廃合
- 10月 半原支所移転オープン
- 平成13年 5月 斎藤栄一組合長就任
- 8月 農産物直売所売上高を販売事業に計上
- 10月 平塚・厚木5JA合併に係わる組合員説明会（21会場）開催



- 11月 「インターネットバンキング」の取り扱い開始
- 平成14年 10月 合併20周年記念誌の発行と記念品の配布
- 12月 1回目ミニデイまつり開催
- 平成15年 2月 オープン系ネットワークの構築
- 4月 農産物直売所バーコードレジ導入
- 11月 茶部会の発足
- 平成16年 5月 J Aあいかわケアセンター開所式
- 7月 田代支所新装オープン
- 平成17年 9月 事業推進報告会（貯金600億円）
- 11月 J Aデイサービスセンターあいかわ開所式
- 平成18年 5月 信用新オンラインシステム（J A S T E M）稼働
- 8月 中津溪谷給油所閉店
- 平成19年 5月 高峰支所（改装）オープン
- 平成20年 4月 J Aまつりを春（4月）・夏（8月）・秋（11月）に開催
- 11月 農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
- 12月 春日台支所（改装）オープン
- 平成21年 3月 大型精米機を導入
- 4月 休日ローン相談所を設置
- 5月 グリーンツーリズム ふれあい田んぼ教室を開催
- 7月 不動産情報コーナーを開設
- 12月 消防団地域活動表彰 事業所表彰を受賞
- 平成22年 5月 総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任
- 次期J A S T E M端末機移行
- 12月 次期共用端末機移行
- 平成23年 11月 農協半原グラウンド利用事業を廃止
- 平成24年 10月 合併30周年記念品を配布
- 平成25年 3月 荒茶工場建設地鎮祭
- 4月 農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店
- 6月 「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン
- 農産物加工所設置・農産物加工品販売開始
- 平成26年 2月 荒茶工場竣工式典・内覧会開催
- 3月 子会社（株）県央あいかわおよび農業法人あいかわ茶（株）を設立
- 5月 荒茶工場稼働開始
- 6月 高峰給油所・プロパンガス事業を（株）県央あいかわに移管

# 主な業務の内容

J Aは、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいております、地域の皆様に広くご利用いただいております。

J Aは、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

## 信用事業

J Aバンクは、貯金、融資、為替、国債窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、J A・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

### 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

### 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

### 為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「J A県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

### 国債窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしております。

## サービス・その他

J Aでは、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い、年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・携帯電話から残高照会や振込・振替ができる「J A ネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預り、夜間金庫の取り扱い、全国のJ Aおよび各金融機関のA T M（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

## 信用事業各種サービス・各種手数料

### 各種サービス

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットカードなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード1枚で、当J Aの本支所・出張所のほか、全国の提携金融機関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のJ Aならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
J A カ ー ド	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
J A ネットバンク	窓口やA T Mに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスが御利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落としされるサービスです。

### 振込手数料

項 目	手数料(税込)	項 目	手数料(税込)	項 目	手数料(税込)						
振込手数料		② 10,000円以上30,000万円未満		③ 30,000円以上							
① 10,000円未満		② 10,000円以上30,000万円未満		③ 30,000円以上							
窓口利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	窓口利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	窓口利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料
	他行	電信扱	108円		他行	電信扱	324円		他行	電信扱	324円
ATM利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	ATM利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料	ATM利用	自店宛 本支所 出張所	1件につき	無料
	他行	電信扱	540円		他行	電信扱	540円		他行	電信扱	756円
	文書扱	432円			文書扱	432円			文書扱	648円	
	電信扱	324円			電信扱	324円			電信扱	648円	
(注) 視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をA T Mでの振込手数料と同額にする。											
J A ネットバンク手数料		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
① 10,000円未満		② 10,000円以上30,000円未満		③ 30,000円以上							
自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料
僚店	108円		僚店	108円		僚店	216円		僚店	216円	
他農協	108円		他農協	108円		他農協	216円		他農協	216円	
他行	216円		他行	216円		他行	324円		他行	324円	

## [ATM利用手数料]

項 目		手数料 (税込)	
県内 J A バンク ネット サービス			
平 日	8:30 ~ 19:00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	入出金	無料
全国 J A バンク ネット サービス			
平 日	8:30 ~ 19:00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	入出金	無料
ゆうちょ銀行提携			
平 日	8:30 ~ 8:45	入出金	(108 円)
	8:45 ~ 18:00	入出金	無料
	18:00 ~ 21:00	入出金	(108 円)
土曜日	9:00 ~ 14:00	入出金	(108 円)
	14:00 ~ 17:00	入出金	(108 円)
日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	入出金	(108 円)
J F マリンバンク			
平 日	8:30 ~ 8:45	出金	無料
	8:45 ~ 18:00	出金	無料
	18:00 ~ 終了	出金	無料
土曜日	9:00 ~ 14:00	出金	無料
	14:00 ~ 終了	出金	無料
日曜日・祝日	9:00 ~ 終了	出金	無料
キャッシングクレジットカードによる取引			
平 日	8:00 ~ 8:45	1 回	(108 円)
	8:45 ~ 18:00	1 回	無料
	18:00 ~ 19:00	1 回	(108 円)
土曜日	9:00 ~ 14:00	1 回	無料
	14:00 ~ 19:00	1 回	(108 円)
日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00	1 回	(108 円)

- (注) 1. ( ) は J A キャッシュカードにより郵貯 A T M で取引した場合に申し受ける手数料です。  
 2. 三菱東京 U F J 提携 A T M ご利用の場合は平日の 8:45~18:00 までの出金取引のみ無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の出金取引は 108 円手数料を申し受けます。  
 3. セブン銀行提携 A T M でご利用の場合は平日の 8:45~18:00・土曜日の 9:00~14:00 までの入出金取引は無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の入出金取引は 108 円の手数料を申し受けます。

## [夜間金庫手数料]

夜間金庫使用料	中津支所に設置してあります。	年間 21,600 円 (税込)
---------	----------------	------------------

[手形・小切手用紙代]

小切手帳	50枚綴1冊	648円 (税込)
約束手形帳	50枚綴1冊	1,080円 (税込)

[国債証券等保護預かり口座管理手数料]

口座管理手数料	無料
---------	----

[各種発行手数料]

通帳・証書再発行	1冊、1通につき	540円
カード再発行	1枚につき	540円
ICカード再発行	1枚につき	1,080円
自己宛小切手発行	1枚につき	540円
残高証明書発行	1枚につき	216円
ローンカード発行	1枚につき	540円
融資証明書発行	1枚につき	5,400円

[貸出金関係手数料]

住宅ローン固定金利から変動金利への変更	1件につき	3,240円
住宅ローン繰上償還	一部繰上償還	1回につき 3,240円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの 10,800円

[その他手数料]

両替手数料		
100枚まで	1回	無料
101枚から300枚まで	1回	108円
301枚から500枚まで	1回	324円
501枚以上	1回	540円

## 指導事業

- ・ 水稻育苗センターにて、健苗の適期供給を行い米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。
- ・ 生活習慣病や人間ドックの検診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。  
(受診料金、検査項目等については、9ページをご参照ください)
- ・ 助け合いグループあおぞら会を中心にミニデイサービスを行っています。
- ・ 各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
- ・ J A だより「県央愛川」を発行し、全組合員に配布しています。
- ・ ライスセンターでは、粳すりおよび乾燥を行っています。
- ・ 農業学園は、組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として開催しています。

## 介護保険事業

- ・ 要介護高齢者の精神的・身体的健康の支援につとめます。

## 販売事業

組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農産物の販売を行っています。特産品のツツジ・サツキの生産高は県下一です。

- ・ J A 農産物直売所を2店舗設置し、地場野菜を供給しています。  
(営業時間等については、7ページをご参照ください。)

## 購買事業

農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。

- ・ 自動車購買は、国産車全メーカー全車種を取り扱っています。
- ・ S S 事業所は、(株)県央あいかわ高峰給油所を拠点に燃料等を供給しています。  
(営業時間等については、9ページをご参照ください。)
- ・ グリーンセンターあいかわは、生産資材・生活物資等豊富な品揃えで、土・日曜日も営業しております。  
(営業時間については、8ページをご参照ください。)
- ・ ギフトプラザあいかわは、冠婚葬祭・お中元・お歳暮等の贈答品や切手・ハガキ・収入印紙も取り扱っています。  
(営業時間等については、8ページをご参照ください。)

※グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわは、平成27年3月1日より(株)県央あいかわに事業移管しました。

## 共済事業

J A共済は、組合員および地域の皆様を不慮の災害等から、暮らしを守るため「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を最大の目的として、割安の料金で大きな保障をしております。

- ・L A（ライフ・アドバイザー）を中心にサービスの提供につとめております。
- ・自動車事故処理を迅速に対応するため専任職員を設置しています。

## 利用加工事業

- ・中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。  
（利用時間等については8ページをご参照ください。）
- ・J A農機サービスセンターは、農機サービスカーにより修理作業を行っています。  
（利用時間等については8ページをご参照ください。）
- ・葬祭利用相談所は、24時間電話対応しています。  
（葬儀料金等については8ページをご参照ください。）

※葬祭利用相談所業務は、平成27年3月1日より㈱県央あいかわに事業移管しました。

## 有線放送事業

組合員の営農や生活文化・福祉の向上をはかるとともに、災害時の緊急放送など地域に密着した情報媒体として努めてまいりましたが、施設の老朽化などにより有線放送業務を廃止が決定され、撤去工事に着手しました。

## 育苗事業

健苗の適期供給をはかり、水稲作業の省力化と活性化につとめています。

## 教育事業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、女性部および高齢者の健康管理につとめています。

## 宅地等供給事業

組合員の資産保全と賃貸住宅経営の安定を基本に、組合員の土地有効活用と相談活動につとめます。

## 農業経営事業

あいかわ茶株株式会社と連携し、耕作放棄地の解消および茶の生産拡大、担い手の育成につとめ、地域農業の振興と茶の産地化に取り組んでいます。

# 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

## ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

## ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

## ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



# 経営資料編

## 1. 決算の状況

基準日 前年度 平成26年 2月28日現在

### (1) 貸借対照表

本年度 平成27年 2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>65,394,314</b>	<b>65,074,084</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>64,070,268</b>	<b>63,899,801</b>
(1) 現 金	179,472	189,255	(1) 貯 金	64,029,979	63,763,431
(2) 預 金	44,087,747	44,482,752	(2) その他の信用事業負債	40,288	136,369
系統預金	44,078,440	44,446,591	未払費用	12,790	8,958
系統外預金	9,306	36,160	その他の負債	27,498	127,411
(3) 有価証券	8,980,314	8,699,784	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>184,885</b>	<b>171,459</b>
国 債	2,528,498	3,129,817	(1) 共済借入金	22,175	30,882
地 方 債	6,234,442	5,341,433	(2) 共済資金	87,997	69,512
政府保証債	217,374	228,534	(3) 共済未払利息	290	410
(4) 貸 出 金	12,222,239	11,761,799	(4) 未経過共済付加収入	74,364	70,606
(5) その他の信用事業資産	358,620	373,461	(5) その他の共済事業負債	57	46
未収収益	331,859	334,435	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>74,103</b>	<b>55,582</b>
その他の資産	26,761	39,025	(1) 経済事業未払金	52,762	37,624
(6) 貸倒引当金	△ 434,081	△ 432,968	(2) その他の経済事業負債	21,340	17,957
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>22,532</b>	<b>31,361</b>	<b>4. 雑 負 債</b>	<b>82,123</b>	<b>73,015</b>
(1) 共済貸付金	22,175	30,882	(1) 未払法人税等	40,700	21,662
(2) 共済立替金	—	4	(2) 資産除去債務	3,001	3,067
(3) 共済未収利息	290	410	(3) その他の負債	38,421	48,285
(4) その他の共済事業資産	65	63	<b>5. 諸 引 当 金</b>	<b>85,966</b>	<b>178,962</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>72,383</b>	<b>54,523</b>	(1) 賞与引当金	27,184	26,431
(1) 経済事業未収金	25,720	11,634	(2) 退職給付引当金	14,099	18,953
(2) 経済受託債権	1,695	48	(3) 役員退任慰労引当金	43,922	50,290
(3) 棚卸資産	45,357	42,825	(4) 有線放送施設設備撤去引当金	—	82,564
購 買 品	19,943	15,947	(5) PCB撤去引当金	760	723
販 売 品	4,794	4,908	<b>負債の部合計</b>	<b>64,497,347</b>	<b>64,378,822</b>
その他の棚卸資産	20,620	21,970	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	158	158	<b>1. 組合員資本</b>	<b>5,665,144</b>	<b>5,651,467</b>
(5) 貸倒引当金	△ 548	△ 143	(1) 出 資 金	569,986	556,957
<b>4. 雑 資 産</b>	<b>48,694</b>	<b>70,363</b>	(2) 資本準備金	2,337	2,337
(1) 雑 資 産	48,774	70,447	(3) 利益剰余金	5,094,947	5,093,943
(2) 貸倒引当金	△ 79	△ 83	利益準備金	1,298,000	1,298,000
<b>5. 固 定 資 産</b>	<b>2,038,594</b>	<b>2,162,507</b>	その他利益剰余金	3,796,947	3,795,943
(1) 有形固定資産	2,036,290	2,149,275	事業基盤強化積立金	1,059,111	1,159,111
建 物	1,365,254	1,747,683	教 育 基 金	150,000	150,000
機 械 装 置	112,632	401,085	有線放送事業積立金	100,000	—
土 地	694,758	730,313	都市農業振興基金	150,000	160,000
建設仮勘定	509,931	—	情報化対策積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	469,463	518,825	中津支所事務所改修等・ 周辺施設整備事業積立金	—	100,000
減価償却累計額(控除)	△ 1,115,750	△ 1,248,632	総合農業施設整備積立金	300,000	—
(2) 無形固定資産	2,304	13,231	特別積立金	1,276,149	1,276,149
<b>6. 外 部 出 資</b>	<b>2,593,980</b>	<b>2,624,970</b>	当期末処分剰余金	661,686	850,682
(1) 外 部 出 資	2,593,980	2,624,970	(うち当期剰余金)	(138,520)	(34,073)
系 統 出 資	2,485,510	2,485,510	(4) 処分未済持分	△ 2,126	△ 1,770
系 統 外 出 資	108,470	108,170	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>18,308</b>	<b>19,445</b>
子会社等出資	—	31,290	(1) その他有価証券評価差額金	18,308	19,445
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>10,301</b>	<b>31,923</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>5,683,453</b>	<b>5,670,913</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>70,180,800</b>	<b>70,049,735</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>70,180,800</b>	<b>70,049,735</b>

基準日 前年度 平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(2) 損益計算書

本年度 平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>994,642</b>	<b>992,541</b>	(1) 利用事業収益	58,640	62,553
(1) 信用事業収益	678,365	667,570	(2) 利用事業費用	36,673	39,290
資金運用収益	636,517	625,657	<b>利用事業総利益</b>	<b>21,967</b>	<b>23,262</b>
(うち預金利息)	(11,266)	(11,327)	(13) 介護保険事業収益	7,592	4,782
(うち有価証券利息)	(154,964)	(141,063)	(14) 介護保険事業費用	7,100	4,570
(うち貸出金利息)	(177,021)	(163,890)	<b>介護保険事業総利益</b>	<b>491</b>	<b>212</b>
(うち受取奨励金)	(252,657)	(255,327)	(15) 宅地等供給事業収益	128	279
(うち受取事業分量配当金)	(40,606)	(54,047)	(16) 宅地等供給事業費用	287	248
(うちその他受入利息)	(1)	(2)	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>△ 158</b>	<b>31</b>
役務取引等収益	34,203	34,626	(17) 有線放送事業収益	21,790	18,926
その他経常収益	7,644	7,286	(18) 有線放送事業費用	20,333	18,072
(2) 信用事業費用	110,182	70,966	<b>有線放送事業総利益</b>	<b>1,456</b>	<b>853</b>
資金調達費用	19,254	16,695	(19) 育苗事業収益	9,046	9,118
(うち貯金利息)	(18,296)	(15,807)	(20) 育苗事業費用	7,046	6,879
(うち給付補填備金繰入)	(584)	(455)	<b>育苗事業総利益</b>	<b>1,999</b>	<b>2,238</b>
(うち譲渡性貯金利息)	(56)	(65)	(21) 農業経営事業収益	1,851	7,834
(うち借入金利息)	(39)	(17)	(22) 農業経営事業支出	5,343	16,728
(うちその他支払利息)	(277)	(349)	<b>農業経営事業総損失</b>	<b>3,492</b>	<b>8,893</b>
役務取引等費用	8,909	9,102	(23) 指導事業収入	521	541
その他経常費用	82,018	45,168	(24) 指導事業支出	16,638	16,980
(うち貸倒引当金繰入額)	(39,171)	(-)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 16,116</b>	<b>△ 16,439</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>568,182</b>	<b>596,603</b>	(25) 教育事業費用	2,899	2,911
(3) 共済事業収益	311,492	298,929	<b>教育事業総損失</b>	<b>2,899</b>	<b>2,911</b>
共済付加収入	303,329	285,937	<b>2. 事業管理費</b>	<b>860,599</b>	<b>928,216</b>
共済貸付金利息	847	618	(1) 人件費	607,847	590,064
その他の収益	7,315	12,374	(2) 業務費	99,437	101,226
(4) 共済事業費用	16,769	17,397	(3) 諸税負担金	31,551	33,867
共済借入金利息	847	618	(4) 施設費	119,641	201,895
共済推進費	10,468	11,615	(5) その他事業管理費	2,121	1,163
その他の費用	5,453	5,163	<b>事業利益</b>	<b>134,042</b>	<b>64,324</b>
<b>共済事業総利益</b>	<b>294,722</b>	<b>281,532</b>	<b>3. 事業外収益</b>	<b>65,586</b>	<b>66,982</b>
(5) 購買事業収益	854,051	645,222	(1) 受取雑利息	422	372
購買品供給高	850,023	641,347	(2) 受取出資配当金	41,713	44,138
(購買品供給高(値引控除前))	(858,853)	(646,782)	(3) 賃貸料	11,185	15,162
(売上値引(控除))	(△ 8,829)	(△ 5,434)	(4) PCB撤去引当金戻入	-	36
購買手数料	4,027	3,855	(5) 貸倒引当金戻入益	50	1,517
その他の収益	(-)	(19)	(6) 雑収入	12,214	5,755
(6) 購買事業費用	739,582	542,294	<b>4. 事業外費用</b>	<b>4,894</b>	<b>5,056</b>
購買品供給原価	716,849	531,441	(1) 寄付金	155	50
その他の費用	22,732	10,853	(2) 賃貸費用	4,739	4,700
(うち貸倒引当金繰入額)	(93)	(-)	(3) 雑損失	0	302
<b>購買事業総利益</b>	<b>114,469</b>	<b>102,928</b>	(4) 貸倒引当金繰入	-	3
(7) 販売事業収益	24,572	23,323	<b>経常利益</b>	<b>194,734</b>	<b>126,250</b>
販売品販売高	13,864	13,416	<b>5. 特別利益</b>	<b>114</b>	<b>1,356</b>
販売手数料	9,760	9,091	(1) 固定資産処分益	-	2
その他の収益	947	815	(2) 一般補助金	114	1,354
(8) 販売事業費用	14,128	14,225	<b>6. 特別損失</b>	<b>2,206</b>	<b>84,937</b>
販売品販売原価	11,300	11,159	(1) 固定資産処分損	2,092	83,583
その他の費用	2,827	3,065	(有線放送施設設備撤去引当金繰入)	-	(82,564)
<b>販売事業総利益</b>	<b>10,443</b>	<b>9,098</b>	(2) 固定資産圧縮損	114	1,354
(9) 加工事業収益	12,892	16,934	<b>税引前当期利益</b>	<b>192,642</b>	<b>42,670</b>
(10) 加工事業費用	9,317	12,908	法人税、住民税及び事業税	49,170	30,675
<b>加工事業総利益</b>	<b>3,575</b>	<b>4,025</b>	<b>法人税等調整額</b>	<b>4,951</b>	<b>△ 22,079</b>
			<b>法人税等合計</b>	<b>54,122</b>	<b>8,596</b>
			<b>当期剰余金</b>	<b>138,520</b>	<b>34,073</b>
			<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>323,166</b>	<b>416,608</b>
			中津支所事務所改修等・ 周辺施設整備事業積立金取崩額	200,000	-
			<b>有線放送事業積立金取崩額</b>	-	100,000
			<b>総合農業施設整備積立金取崩額</b>	-	300,000
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>661,686</b>	<b>850,682</b>

(3) 注記表

項目	平成25（前）年度（第32期）	平成26（本）年度（第33期）
<b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>		
	<p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b>            ①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。            ②その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b>            棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b>            (1) 有形固定資産            有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b>            経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。            (1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。            破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。            実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。            なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b>            ①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。            ②子会社株式は移動平均法による原価法。            ③その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b>            棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b>            (1) 有形固定資産            有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産            無形固定資産は、定額法により償却しています。            なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b>            経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。            (1) 貸倒引当金            貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。            正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。            破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。            実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。            なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>

	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) PCB撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。</p> <p><b>5. リース取引の処理方法</b> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p><b>6. 消費税等の会計処理</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p><b>7. 記載金額の端数処理</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」【企業会計基準適用指針第25号】により簡便法を採用しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 有線放送施設設備撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。</p> <p>(6) PCB撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。</p> <p><b>5. リース取引の処理方法</b> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p><b>6. 消費税等の会計処理</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p><b>7. 記載金額の端数処理</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p>
<b>Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記</b>		
	<p>減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に減価償却方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が26,637千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。</p>	
<b>Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記</b>		
	<p>賃貸費用の表示方法 前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「賃貸費用」は、当事業年度より区分して掲記しています。</p>	
<b>Ⅳ. 貸借対照表に関する注記</b>		
	<p>1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は135,185千円であり、その内訳は次のとおりです。</p>	<p>1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は136,539千円であり、その内訳は次のとおりです。</p>

(単位：千円)				(単位：千円)			
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額		種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	
土 地	12,227	—		土 地	12,227	—	
建 物	30,709	—		建 物	30,709	—	
建物附属設備	44,448	—		建物附属設備	44,448	—	
構 築 物	625	—		構 築 物	625	—	
機 械 装 置	41,824	114		機 械 装 置	43,178	1,354	
車両運搬具	4,659	—		車両運搬具	4,659	—	
器具・備品	691	—		器具・備品	691	—	
合 計	135,185	114		合 計	136,539	1,354	
<p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所POS一式についてはリース契約により使用しています。</p>							
<p>3. 担保に供している資産について  愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。  県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。</p>				<p>2. 担保に供している資産について  愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。  県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています</p>			
<p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額  役員に対する金銭債権の総額 45,024千円  役員に対する金銭債務の総額 —</p>				<p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額  子会社に対する金銭債権の総額 —  子会社に対する金銭債務の総額 17,754千円</p>			
<p>5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は375千円、延滞債権額は696,714千円です。  なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。  また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。  なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。  なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p>				<p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額  役員に対する金銭債権の総額 32,949千円  役員に対する金銭債務の総額 —</p> <p>5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,457千円、延滞債権額は667,414千円です。  なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。  また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。  なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。  なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p>			

	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は697,089千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は669,872千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>												
<b>V. 損益計算書に関する注記</b>														
		<p>1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">5,514千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">1,347千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">4,166千円</td> </tr> <tr> <td>子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">3,878千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">3,878千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	子会社との取引による収益総額	5,514千円	うち事業取引高	1,347千円	うち事業取引以外の取引高	4,166千円	子会社との取引による費用総額	3,878千円	うち事業取引高	3,878千円	うち事業取引以外の取引高	-
子会社との取引による収益総額	5,514千円													
うち事業取引高	1,347千円													
うち事業取引以外の取引高	4,166千円													
子会社との取引による費用総額	3,878千円													
うち事業取引高	3,878千円													
うち事業取引以外の取引高	-													
<b>VI. 金融商品に関する注記</b>														
	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p>	<p><b>1. 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p>												

<p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,854千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,926千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---	---

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	44,087,747	44,048,256	△39,491
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	8,536,957	9,039,578	502,620
その他有価証券	443,356	443,356	-
貸 出 金(*1)	12,246,838		
貸倒引当金(*2)	△434,160		
貸倒引当金控除後	11,812,678	11,979,223	166,544
資 産 計	64,880,740	65,510,414	629,673
貯 金	64,029,979	63,979,298	△50,680
負 債 計	64,029,979	63,979,298	△50,680

(\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金24,599千円を含めています。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	44,482,752	44,456,002	△26,749
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	7,636,925	8,229,451	592,525
その他有価証券	1,062,859	1,062,859	-
貸 出 金(*1)	11,787,732		
貸倒引当金(*2)	△433,051		
貸倒引当金控除後	11,354,681	11,559,688	205,007
資 産 計	64,537,218	65,308,001	770,783
貯 金	63,763,431	63,728,555	△34,876
負 債 計	63,763,431	63,728,555	△34,876

(\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金25,933千円を含めています。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	2,593,980
---------	-----------

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,087,747	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	900,000	1,230,000	1,100,000	1,000,000	900,000	4,300,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	14,000	12,000	1,000	-	-	400,000
貸出金(*1,2)	1,624,854	656,279	733,409	582,839	541,578	7,634,675
合計	46,626,602	1,898,279	1,834,409	682,839	1,441,578	12,334,675

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越105,842千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等448,601千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,556,508	2,893,188	1,662,371	431,686	486,224	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	2,624,970
---------	-----------

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,482,752	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,230,000	1,100,000	100,000	900,000	400,000	3,900,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	12,000	1,000	-	-	-	1,000,000
貸出金(*1,2)	1,410,015	815,808	590,688	548,371	499,224	7,411,758
合計	47,134,767	1,916,808	690,688	1,448,371	899,224	12,311,758

(\*1) 当座貸越96,026千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等485,933千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,667,656	2,671,079	1,643,945	427,677	353,072	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,406,034	2,616,101	210,066
	地方債	6,130,923	6,423,477	292,553
合 計	8,536,957	9,039,578	502,620	

②その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	118,007	122,463	4,456
	地方債	99,981	103,519	3,537
	政府保証債	200,000	217,374	17,374
合 計	417,988	443,356	25,367	

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債7,059千円を差し引いた額18,308千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券  
 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券  
 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,405,180	2,694,245	289,064
	地方債	5,231,745	5,535,206	303,461
合 計	7,636,925	8,229,451	592,525	

②その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	104,475	114,473	9,997
	地方債	99,982	109,688	9,705
	政府保証債	200,000	228,534	28,534
	小 計	404,458	452,695	48,236
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	631,438	610,164	△21,274
	小 計	631,438	610,164	△21,274
合 計	1,035,896	1,062,859	26,962	

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債7,517千円を差し引いた額19,445千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券  
 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券  
 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**Ⅷ. 退職給付に関する注記**

**1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等**

当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体役員共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行なっています。

(1) 採用している退職給付制度の概要  
 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行なっています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表  
 (単位：千円)

期首における退職給付引当金	14,099
退職給付費用	28,974
退職給付の支払額	△477
確定給付型年金制度への拠出金	△23,642
期末における退職給付引当金	18,953

<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△206,827</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">202,727</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">△10,000</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>△14,099</u></td></tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額239,480千円を控除した金額としています。</p> <p>(2) 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">36,352</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 3,333</td></tr> <tr><td>特別加算金</td><td style="text-align: right;">670</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>33,689</u></td></tr> </table> <p>(※) (一財)神奈川県農業団体役員共済会への拠出金423千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>② 会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p> <p>2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,152千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は110,894千円となっています。</p>	退職給付債務	△206,827	年金資産	202,727	会計基準変更時差異の未処理額	△10,000	退職給付引当金	<u>△14,099</u>	勤務費用	36,352	会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333	特別加算金	670	退職給付費用	<u>33,689</u>	<p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">241,396</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△229,109</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">12,287</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">6,666</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>18,953</u></td></tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体役員共済会の期末退職給付金額241,921千円を控除した金額としています。</p> <p>(4) 退職給付に関する損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">32,307</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 3,333</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>28,974</u></td></tr> </table> <p>(※) (一財)神奈川県農業団体役員共済会への拠出金140千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(5) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>② 会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p> <p>2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,163千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は107,698千円となっています。</p>	退職給付債務	241,396	年金資産	△229,109		12,287	会計基準変更時差異の未処理額	6,666	退職給付引当金	<u>18,953</u>	勤務費用	32,307	会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333	退職給付費用	<u>28,974</u>
退職給付債務	△206,827																																
年金資産	202,727																																
会計基準変更時差異の未処理額	△10,000																																
退職給付引当金	<u>△14,099</u>																																
勤務費用	36,352																																
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333																																
特別加算金	670																																
退職給付費用	<u>33,689</u>																																
退職給付債務	241,396																																
年金資産	△229,109																																
	12,287																																
会計基準変更時差異の未処理額	6,666																																
退職給付引当金	<u>18,953</u>																																
勤務費用	32,307																																
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333																																
退職給付費用	<u>28,974</u>																																

## Ⅸ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給与引当金	3,923	千円
減損損失	27,731	千円
役員退職慰労引当金	12,223	千円
貸倒引当金超過額	20,091	千円
賞与引当金	8,049	千円
未払事業税	3,145	千円
その他	4,481	千円
繰延税金資産小計	79,645	千円
評価性引当額	△61,153	千円
繰延税金資産合計 (A)	18,492	千円

#### 繰延税金負債

全農経済連合併出資配当	△666	千円
労働保険料概算払超過額	△133	千円
有形固定資産 (除去費用)	△331	千円
その他有価証券評価差額金	△7,059	千円
繰延税金負債合計 (B)	△8,190	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 10,301 千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実行税率 (調整)	29.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.09%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△4.07%
住民税均等割	0.28%
法人税税額特別控除	△0.11%
評価性引当額の増減	3.26
その他	△0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.09%

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	5,284	千円
個別貸倒引当金	20,414	千円
役員退職慰労引当金	14,020	千円
減損損失否認 (土地)	27,781	千円
賞与引当金	7,369	千円
有線放送施設設備撤去引当金	23,018	千円
その他	6,385	千円
繰延税金資産小計	104,273	千円
評価性引当額	△63,758	千円
繰延税金資産合計 (A)	40,515	千円

#### 繰延税金負債

全農経済連合併出資配当	△668	千円
労働保険料概算払超過額	△103	千円
有形固定資産 (除去費用)	△302	千円
その他有価証券評価差額金	△7,517	千円
繰延税金負債合計 (B)	△8,591	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 31,923 千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実行税率 (調整)	29.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.84%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△16.83%
住民税均等割	1.24%
評価性引当額の増減	6.21%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5%
その他	△1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.15%

		<p>3. 当期における税率の変更による影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度より、住民税法人税割の税率が引き下げられ、地方法人税が創設されるとともに、地方法人特別税の税率が引き下げられ、法人事業税の税率が引き上げられました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.61%から27.88%に、平成28年3月1日以後開始する事業年度のものについては前事業年度の27.83%から27.88%にそれぞれ変更されました。</p> <p>その結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が2,358千円減少し、その他有価証券評価差額金が13千円増加し、法人税等調整額が2,345千円増加しています。</p>
--	--	--

## (4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>661,686,756</b>	<b>850,682,502</b>
<b>2. 剰余金処分額</b>	<b>245,078,187</b>	<b>392,659,992</b>
(1) 任意積立金	<b>210,000,000</b>	<b>360,000,000</b>
①事業基盤強化積立金	(100,000,000)	(250,000,000)
②都市農業振興基金	(10,000,000)	(10,000,000)
③中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	(100,000,000)	(50,000,000)
④総合農業施設整備積立金	( - )	(50,000,000)
(2) 出資配当金 (出資配当率)	8,595,403 (1.5%)	8,403,635 (1.5%)
(3) 事業分量配当金	26,482,784	24,256,357
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>416,608,569</b>	<b>458,022,510</b>

(注) 1. 出資配当基準は、配当率は次のとおりです。

(本年度) 出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。

(前年度) 出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。

2. 事業の利用分量に対する配当金の基準および内訳は次のとおりです。

(本年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

年間購買売上に対して年 0.6%の割合です。

(前年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。

年間購買売上に対して年 0.6%の割合です。

3. 事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出にあてるため、期末総資産残高(減価償却累計額控除後)の100分の3を目標に積み立てています。

4. 都市農業振興基金は、同積立金積立規程に基づき、都市農業の振興を基本に農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤強化のため300,000千円を目標に積み立てています。

5. 中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金は、同規程に基づき、施設の老朽化に伴う中津支所の改修と改正建築基準法に基づく建物の耐震対策を始め、周辺施設のグリーンセンターおよび葬祭利用相談所等の総合的かつ効率的な施設改修をはかるため、200,000千円を目標に積み立てています。

6. 総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するため、300,000千円を目標に積み立てています。

7. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

本年度 20,000千円

前年度 20,000千円

## 2. 損益の状況

### (1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	616,662	605,545	△ 11,116
役務取引等収支	25,294	25,523	229
その他信用事業収支	—	—	—
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	641,956 (0.95)	631,069 (0.95)	△ 10,887 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	994,642 (1.33)	992,541 (1.33)	△ 2,100 (0.00)

### (2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	64,679,591	635,639	0.98	63,643,761	624,891	0.97
うち預金	45,382,741	303,926	0.66	45,606,278	317,283	0.69
うち有価証券	9,222,724	154,964	1.68	8,354,023	141,063	1.68
うち貸出金	10,074,125	176,748	1.75	9,683,459	163,545	1.68
資金調達勘定	65,377,486	18,977	0.02	64,798,969	16,345	0.02
うち貯金・定積	65,144,232	18,881	0.02	64,532,274	16,262	0.02
うち譲渡性貯金	225,851	56	0.02	263,415	65	0.02
うち借入金	7,402	39	0.53	3,280	17	0.52
総資金利ざや	—	—	0.38	—	—	0.36

(注) 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

### (3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 10,571	△ 13,747
うち預金	△ 7,335	13,356
うち有価証券	4,719	△ 13,901
うち貸出金	△ 7,956	△ 13,203
支 払 利 息	△ 4,577	△ 2,631
うち貯金・定積	△ 4,578	△ 2,618
うち譲渡性貯金	11	9
うち借入金	△ 10	△ 22
差 引	△ 5,994	△ 11,116

(注) 増減額は前年度対比です。

### 3. 貯 金

#### (1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	29,702,728 (45.43)	30,797,869 (47.53)	1,095,140
定 期 性 貯 金	35,353,130 (54.08)	33,648,549 (51.93)	△ 1,704,580
そ の 他 の 貯 金	88,373 (0.13)	85,855 (0.13)	△ 2,518
計	65,144,232 (99.65)	64,532,274 (99.59)	△ 611,958
譲 渡 性 貯 金	225,851 (0.34)	263,415 (0.40)	37,563
合 計	65,370,084 (100.00)	64,795,689 (100.00)	△ 574,394

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	32,861,560 (100.00)	31,708,828 (100.00)	△ 1,152,731
(うち固定金利定期)	32,859,313 (99.99)	31,706,281 (99.99)	△ 1,153,031
(うち変動金利定期)	2,246 (0.00)	2,546 (0.00)	300

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

### 4. 貸 出 金

#### (1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	302,830	339,821	36,991
証 書 貸 付	9,689,305	9,283,136	△ 406,168
当 座 貸 越	111,328	102,973	△ 8,355
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	2,400,000	2,400,000	—
合 計	12,503,464	12,125,931	△ 377,532

#### (2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	5,662,306 (46.73)	5,228,763 (44.82)	△ 433,543
変 動 金 利 貸 出	6,454,090 (53.26)	6,437,109 (55.17)	△ 16,980
合 計	12,116,397 (100.00)	11,665,872 (100.00)	△ 450,524

(注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。

2. ( ) 内は構成比です。



## (3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	1,379,224	1,325,132	△ 54,092
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	6,472,502	6,327,864	△ 144,638
そ の 他 担 保 物	25,34	16,375	△ 8,965
計	7,877,068	7,669,372	△ 207,696
農業信用基金協会保証	185,796	163,089	△ 22,707
そ の 他 保 証	126,439	131,148	4,709
計	312,235	294,237	△ 17,998
信 用	1,632,935	1,398,289	△ 234,646
劣 後 ロ ー ン	2,400,000	2,400,000	—
合 計	12,222,239	11,761,899	△ 460,340

## (4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

## (5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	10,849,483 (88.77)	10,521,182 (89.45)	△ 328,300
運 転 資 金	1,372,756 (11.23)	1,240,716 (10.55)	△ 132,039
合 計	12,222,239 (100.00)	11,761,899 (100.00)	△ 460,340

(注) ( ) 内は構成比です。

## (6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減	
法 人	農 林 水 産 業	58,873 (0.48)	67,214 (0.57)	8,340
	製 造 業	74,924 (0.61)	13,041 (0.11)	△ 61,883
	建 設 ・ 不 動 産 業	469,625 (3.84)	497,677 (4.23)	28,052
	卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	28,460 (0.23)	30,350 (0.25)	1,890
	地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	1,144,384 (9.36)	1,044,718 (8.88)	△ 99,666
	そ の 他 法 人	2,412,502 (19.73)	2,406,264 (20.45)	△ 6,237
小 計	4,188,770 (34.27)	4,059,267 (34.51)	△ 129,502	
個 人	8,033,469 (65.72)	7,702,632 (65.48)	△ 330,837	
合 計	12,222,239 (100.00)	11,761,899 (100.00)	△ 460,340	

(注) ( ) 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	1,920,853	1,708,628	△ 212,224
穀 作	—	—	—
野菜・園芸	64,294	929	△ 63,365
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	27,367	24,108	△ 3,258
養鶏・養卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
その他農業	1,829,191	1,683,591	△ 145,600
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,920,853	1,708,628	△ 212,224

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー資金	1,916,852	1,706,040	△ 210,812
農業制度資金	4,000	2,588	△ 1,412
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	4,000	2,588	△ 1,412
合 計	1,920,853	1,708,628	△ 212,224

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

## (8) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	375	2,457	2,082
延 滞 債 権 額	696,714	667,414	△ 29,299
3 か 月 以 上 延 滞 債 券 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 券 額	—	—	—
合 計 (A)	697,089	669,872	△ 27,216
うち担保・保証付債券額 (B)	292,342	269,709	△ 22,632
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	404,746	400,162	△ 4,584
個別計上貸倒引当金残高 (D)	396,722	397,427	704
差 引 額 (E) = (C) - (D)	8,024	2,735	△ 5,288
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	37,358	35,541	△ 1,817

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債券額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

## (9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	511,249	116,999	16,491	391,324	524,816
危 険 債 権	163,634	120,137	34,658	6,102	160,898
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	674,883	237,137	51,150	397,427	685,714
正 常 債 権	11,126,475				
合 計	11,801,359				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

## ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

## ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

## ④正常債権

上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	39,995	37,529	—	39,995	37,529
個別貸倒引当金	355,499	397,179	—	355,499	397,179
合 計	395,494	434,708	—	395,494	434,708

項 目	本 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 首 残 高		
			目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	37,529	35,668	—	37,529	35,668
個別貸倒引当金	397,179	397,526	—	397,179	397,526
合 計	434,708	433,195	—	434,708	433,195

(12) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸出金償却額	—	—

## 5. 為替

### (1) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	80,177	104,916	87,088	108,598
	金額	25,185,976	32,185,995	26,584,787	33,393,942
代金取立為替	件数	1	37	5	37
	金額	153	13,640	5,930	22,669
雑 為 替	件数	650	429	576	204
	金額	44,480	378,727	54,366	338,049
合 計	件数	80,828	105,382	87,669	108,839
	金額	25,230,610	32,578,362	26,645,084	33,754,660

## 6. 有価証券等

### (1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	2,497,265	2,574,194	76,928
地 方 債	6,524,710	5,579,750	△944,959
短 期 社 債	—	—	—
社 債	200,748	200,078	△670
株 式	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	9,222,724	8,354,023	△868,701

### (2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
前年度								
国 債	14,075	13,261	—	—	1,109,266	1,391,894	—	2,528,498
地 方 債	899,919	2,328,850	999,742	599,814	97,875	1,308,239	—	6,234,442
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	217,374	—	217,374
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
本年度								
国 債	12,074	1,016	—	—	1,108,269	2,008,456	—	3,129,817
地 方 債	1,229,844	1,199,690	1,299,759	199,906	98,105	1,314,126	—	5,341,433
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	228,534	—	228,534
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### (4) 公共債窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	38,000	31,500	△ 6,500
合 計	38,000	31,500	△ 6,500

## 7. 時価情報等

### (1) 有価証券の時価情報

(単位：千円)

保 有 区 分	前 年 度			本 年 度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	8,536,957	9,039,578	502,620	7,636,925	8,229,451	592,525
そ の 他	417,988	443,356	25,367	1,035,896	1,062,859	26,962
合 計	8,954,946	9,482,934	527,987	8,672,822	9,292,310	619,488

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づく時価としています。  
2. 帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

### (2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### (3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

## 8. 他部門の主な事業の状況

### (1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度実績
生 命 総 合 共 済	7,220,742	4,312,926
終 身 共 済	3,967,394	1,948,423
定 期 生 命 共 済	3,000	5,000
養 老 生 命 共 済	3,098,288	2,047,790
う ち こ ど も 共 済	261,700	133,000
医 療 共 済	142,625	131,000
介 護 共 済	9,435	180,711
建 物 更 生 共 済	4,143,600	3,263,230
長 期 共 済 合 計	11,364,342	7,576,156
年 金 共 済 ( 年 金 年 額 )	23,391	22,385

- (注) 1. 金額は保障金額（介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。  
2. 新契約高の医療共済は付加された定期特約金額等です。

### (2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度実績
生 命 総 合 共 済	81,933,028	78,379,760
終 身 共 済	52,908,045	50,348,562
定 期 生 命 共 済	36,500	41,500
養 老 生 命 共 済	26,646,673	25,546,924
う ち こ ど も 共 済	4,890,400	4,830,900
医 療 共 済	1,373,575	1,355,325
が ん 共 済	94,500	92,500
定 期 医 療 共 済	864,300	804,800
介 護 共 済	9,435	190,147
建 物 更 生 共 済	96,673,545	95,059,652
長 期 共 済 合 計	178,606,574	173,439,412
年 金 共 済 ( 年 金 年 額 )	956,318	903,863
共 済 付 加 収 入	244,863	225,134

- (注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。  
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）の共済付加収入が含まれています。

### (3) 医療系共済の入院共済金額新契約高

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度実績
医 療 共 済	1,841	1,278
が ん 共 済	129	45
定 期 医 療 共 済	30	19
合 計	2,001	1,342

(注)金額は入院共済金額です。

**(4) 医療系共済の入院共済金額保有高**

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度実績
医 療 共 済	5,630	6,807
が ん 共 済	1,125	1,140
定期医療共済	1,449	1,405
合 計	8,204	9,352

**(5) 介護系共済の介護共済金額新契約高**

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度実績
介 護 共 済	25,100	267,738

(注) 金額は介護共済金額です。

**(6) 介護系共済の介護共済金額保有高**

(単位：千円)

種 類	前年度実績	本年度実績
介 護 共 済	25,100	292,838

**(7) 短期共済新契約高**

(単位：千円、%)

種 類		前 年 度	本 年 度
掛 金	火 災 共 済	9,471	9,846
	自 動 車 共 済	207,929	211,383
	傷 害 共 済	709	693
	定額定期生命共済	83	90
	賠償責任共済	201	220
計		218,395	222,234
自 賠 責 共 済		2,126台	2,178台
共 済 付 加 収 入		58,465	60,803

**(8) 指導事業収支明細の推移**

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	指 導 補 助 金	521	541
	実 費 収 入	—	—
	計 (A)	521	541
支 出	営 農 改 善 費	1,581	1,943
	農 政 活 動 費	160	119
	生 活 文 化 費	2,488	2,298
	教 育 情 報 費	2,697	2,915
	組 織 育 成 費	9,080	9,038
	そ の 他 指 導 費 用	630	664
計 (B)		16,638	16,980
差 引 (A) - (B)		△ 16,116	△ 16,439



**(9) 介護保険事業収支明細の推移**

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
利用時間		2,133.0	1,277.5
収 入	介護保険収益	7,592	4,782
	計 (A)	7,592	4,782
支 出	介護員給与	5,861	3,493
	交通費	458	342
	介護員検診料	30	30
	雑費	751	704
計 (B)		7,100	4,570
差引 (A) - (B)		491	212

**(10) 教育事業費用明細**

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
組合員教育	1,200	1,049
女性部教育	103	117
生産とくらし部会員教育	888	1,304
スポーツ活動	80	105
職員教育	626	335
合 計	2,899	2,911

(注) 教育基金積立額に対する運用益37千円を活用して実施しました。

**(11) 販売品取扱高**

(単位：千円)

品 目	前 年 度	本 年 度
米	11,034	9,739
茶	3,246	6,802
植木・花き	11,651	17,322
農産物直売所	62,808	58,395
合 計	88,740	92,260

(注) 米は、買取販売品となっております。農産物直売所に3,677千円の買取販売品が含まれております。

## (12) 購買品供給・取扱高

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生産資材	肥 料	24,154	25,584
	飼 料	9,173	9,618
	農 薬	15,274	16,485
	農 機 具	24,962	16,982
	そ の 他	42,159	51,445
小 計		115,724	120,116
生活物資	主 食	24,410	21,608
	自 動 車	58,201	31,306
	プ ロ パ ン	72,805	20,494
	灯 油	59,460	37,442
	鋳 油	123,288	29,794
	オ イ ル	915	213
	T B A	3,354	707
	ギ フ ト	58,452	56,839
	葬 祭	236,219	232,168
	そ の 他	106,021	96,089
小 計		743,129	526,665
買取購買取扱高合計		858,853	646,782
斡旋購買取扱高		33,360	40,426
購買取扱高合計		892,214	687,208

(注) 斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

## (13) 利用加工収支明細

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 益	精 米 ・ 製 粉	3,288	3,063
	農 産 物 加 工 所	9,604	13,870
	葬 祭	49,151	47,889
	農業機械・ライスセンター	8,490	8,683
	農機サービスセンター	999	1,077
	荒 茶 工 場	—	4,902
計		71,533	79,487
費 用	精 米 ・ 製 粉	329	374
	農 産 物 加 工 所	8,987	12,534
	葬 祭	30,289	29,614
	農業機械・ライスセンター	5,933	5,581
	農機サービスセンター	450	419
	荒 茶 工 場	—	3,675
小 計		45,990	52,199
損 益 差 額		25,543	27,288

## (14) 農業経営収支明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
収 益	1,851	7,834
費 用	5,343	16,728
損 益 差 額	△ 3,492	△ 8,893

## 9. 経営指標

## (1) 利益率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.05	△ 0.21
資本経常利益率	3.50	0.77	△ 2.73
総資産当期純利益率	0.18	0.04	△ 0.14
資本当期純利益率	2.49	0.60	△ 1.89

## (2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	
貯 貸 率	期 末	19.08	18.44
	期 中 平 均	19.12	18.71
貯 証 率	期 末	14.02	13.64
	期 中 平 均	14.10	12.89

## (3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
信用事業	貯金残高	2,376,536	2,288,708
	貸出金残高	453,640	422,175
共済事業	長期共済保有高	11,464,560	11,501,287
経済事業	購買品取扱高	76,138	61,715
	販売品取扱高	85,933	88,583

## (4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	12,805,995	12,752,686
貸 出 金 残 高	2,444,447	2,352,359

## 10. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、61、62ページの「自己資本比率算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	本 年 度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,618,807	
うち、出資金及び資本準備金の額	559,294	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	5,093,943	
うち、外部流出予定額 (△)	32,659	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,770	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,668	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	35,668	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,654,476	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	—	13,231
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	13,231
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価に伴い生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—	
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	5,654,476	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		20,722,422	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 7,046,635	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		13,231	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー		7,059,867	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,021,271	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	22,743,693	
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		24.86%	

(単位：千円)

項 目		前 年 度
出資金 (うち後配出資金)		569,986 ( - )
回転出資金		-
再評価積立金		-
資本準備金		2,337
利益準備金		1,298,000
任意積立金		3,345,260
次期繰越剰余金		416,608
処分未済持分		△2,126
その他有価証券の評価差損		-
営業権相当額		-
企業結合により計上される無形固定資産相当額		-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		-
<b>基本的項目</b>	<b>(A)</b>	<b>5,630,066</b>
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		-
一般貸倒引当金		37,529
負債性資本調達手段等		-
補完的項目不算入額		-
<b>補完的項目</b>	<b>(B)</b>	<b>37,529</b>
<b>自己資本総額</b>	<b>(C) = (A) + (B)</b>	<b>5,667,596</b>
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		-
控除項目不算入額		-
<b>控除項目計</b>	<b>(D)</b>	<b>-</b>
<b>自己資本額</b>	<b>(E) = (C) - (D)</b>	<b>5,667,596</b>
資産(オン・バランス)項目		20,388,176
オフ・バランス取引等項目		-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		2,122,713
<b>リスク・アセット等計</b>	<b>(F)</b>	<b>22,510,890</b>
<b>基本的項目比率</b>	<b>(A) / (F)</b>	<b>25.01%</b>
<b>自己資本比率</b>	<b>(E) / (F)</b>	<b>25.17%</b>

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく、組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、前年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 前年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

用 語	内 容
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,534,666	—	—	3,153,375	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,315,319	—	—	6,365,142	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,933	—	—
地方三公社向け	82,147	16,429	657	29,916	5,875	235
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,521,575	11,238,809	449,552	44,525,550	8,905,110	356,204
法人等向け	662,170	107,721	4,308	624,172	89,391	3,575
中小企業等及び個人向け	828,165	319,271	12,770	742,696	287,636	11,505
抵当権付住宅ローン	1,577,634	546,088	21,843	1,499,559	519,430	20,777
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3月以上延滞等	451,334	47,728	1,909	489,521	122,932	4,917
信用保証協会等保証付	1,788,161	176,534	7,061	1,717,004	169,696	6,787
共済約款貸付	22,175	—	—	30,882	—	—
出 資 等	2,593,980	2,593,980	103,759	231,510	231,510	9,260
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	4,811,578	12,028,945	481,157
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	39,440	98,601	3,944
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	△7,046,635	△281,865
上 記 以 外	6,013,715	5,341,613	213,664	5,990,508	5,309,928	212,397
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	70,451,793	20,722,422	828,896
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	70,591,981	20,388,176	815,527	70,451,793	20,722,422	828,896
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	2,122,713		84,908	2,021,271		80,850
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	22,510,890		900,435	22,743,693		909,747

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3月以 上延滞 エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3月以 上延滞 エク スポー ジャー
国 内	70,591,981	12,281,103	8,994,963	451,334	70,451,793	11,823,889	8,710,718	489,521
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計	70,591,981	12,281,103	8,994,963	451,334	70,451,793	11,823,889	8,710,718	489,521
法 人	農 業	57,398	57,398	—	—	60,792	60,792	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	86,878	86,878	—	—	32,263	30,413	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	467,963	467,963	—	—	500,892	495,892	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,933	—	200,933	—	246,683	—	200,933
	金融・保険業	46,539,922	2,418,118	—	—	49,398,113	2,418,118	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	101,666	101,666	—	—	192,567	47,227	—
	日本国政府・ 地方公共団体	9,849,985	1,055,955	8,794,030	—	9,518,517	1,008,731	8,509,785
	上 記 以 外	2,622,338	28,358	—	—	24,428	24,428	—
個 人	8,087,224	8,064,765	—	451,161	7,769,167	7,738,285	—	489,348
そ の 他	2,577,670	—	—	—	2,708,367	—	—	—
業 種 別 残 高 計	70,591,981	12,281,103	8,994,963	451,161	70,451,793	11,823,889	8,710,718	489,348
1年以下	45,856,409	835,184	917,767		46,555,030	678,539	1,244,940	
1年超3年以下	2,688,624	337,651	2,350,972		1,791,608	449,512	1,207,095	
3年超5年以下	1,501,245	496,058	1,005,186		1,794,289	447,544	1,306,745	
5年超7年以下	1,053,326	450,306	603,019		579,251	378,060	201,190	
7年超10年以下	1,993,206	782,507	1,210,698		1,889,229	679,298	1,209,931	
10年超	11,494,147	8,586,830	2,907,317		11,994,760	8,453,944	3,540,815	
期限の定めのないもの	6,005,021	792,564	—		5,847,623	736,988	—	
残存期間別残高計	70,591,981	12,281,103	8,994,963		70,451,793	11,823,889	8,710,718	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39,995	37,529	—	39,995	39,995	37,529	35,668	—	37,529	35,668
個別貸倒引当金	355,499	397,179	—	355,499	397,179	397,179	397,526	—	397,179	397,526

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		前 年 度					貸出金償却	本 年 度					貸出金償却
		個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他				
	国 内	355,499	397,179	—	355,499	397,179		397,179	397,526	—	397,179	397,526	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	355,499	397,179	—	355,499	397,179		397,179	397,526	—	397,179	397,526	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	355,499	397,179	—	355,499	397,179	—	397,179	397,526	—	397,179	397,526	—
	業 種 別 計	355,499	397,179	—	355,499	397,179	—	397,179	397,526	—	397,179	397,526	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	11,722,933	11,722,933	—	11,334,736	11,334,736
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,765,345	1,765,345	—	1,696,965	1,696,965
	リスク・ウエイト20%	—	44,203,952	44,203,952	—	44,582,342	44,582,342
	リスク・ウエイト35%	—	1,564,958	1,564,958	—	1,488,797	1,488,797
	リスク・ウエイト50%	—	432,411	432,411	—	410,317	410,317
	リスク・ウエイト75%	—	425,694	425,694	—	383,514	383,514
	リスク・ウエイト100%	—	10,458,138	10,458,138	—	10,345,156	10,345,156
	リスク・ウエイト150%	—	18,547	18,547	—	78,753	78,753
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	144,440	144,440
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
計	—	70,591,981	70,591,981	—	70,465,025	70,465,025	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,933	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	349,675	—	—	385,504	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	4,351	—	—	4,379	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	119,957	—	—	141,213	—	—
合 計	473,984	200,933	—	531,097	200,933	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、②系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、①その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,593,980	2,593,980	2,624,970	2,624,970
合計	2,593,980	2,593,980	2,624,970	2,624,970

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

## (8) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

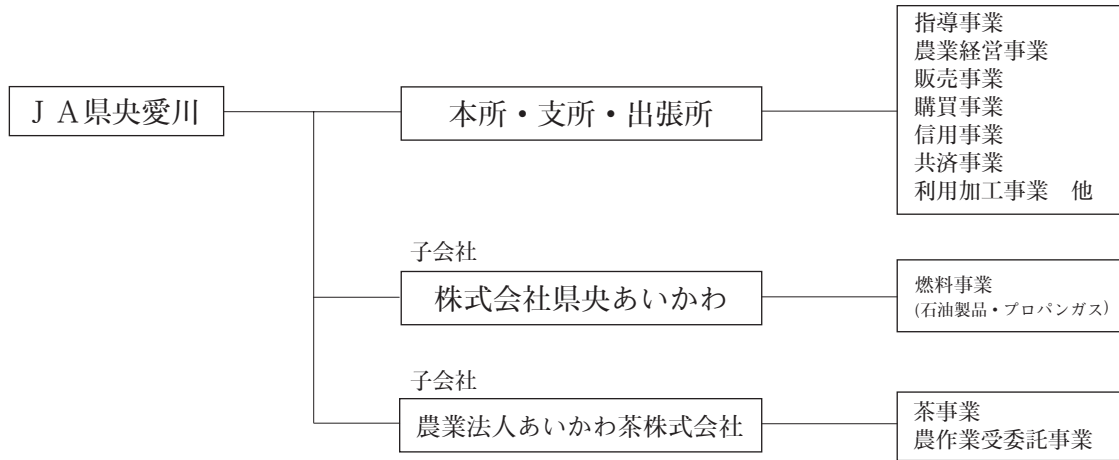
	前年度	本年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	972,444	1,071,318



# 連結ディスクロージャー

## 1. グループの概況

J A 県央愛川のグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています



## 2. 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株)県央あいかわ	石油製品、プロパンガスの販売等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	30,000 千円	100%
農業法人 あいかわ茶(株)	茶園管理作業 受委託等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	1,500 千円	86%

## 3. 連結事業概況

### (1) 事業の概況

平成 26 年度の当 J A の連結決算は、「(株)県央あいかわ」及び「農業法人あいかわ茶(株)」子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益 1,911,958 千円・連結経常利益 125,101 千円です。

### (2) 連結子会社の事業概況

#### ◇株式会社県央あいかわ

当社は、総合燃料事業を営み、売上高は 156,566 千円を計上しました。

高峰給油所では、生活に必要な灯油の価格低廉に努め、254.2k l の供給をいたしました。

LPG では、供給先への全戸安全点検活動の実施や J A 全農プロパン保安センターと連携した、夜間・休日対応など安全・安定供給に努めました。

#### ◇農業法人あいかわ茶株式会社

当社は、茶園管理作業受委託事業を営み売上高は 4,601 千円を計上し、当期利益は 1,077 千円となりました。平成 26 年は全国的に被害をおよぼした冷害により、茶樹の育成が思わしくなく一番茶の摘採面積が減少しました。結果、生葉の摘採作業など受託面積も減少しましたが、J A の農業経営事業により管理する茶園を専門性を発揮した効率的な作業を行うことができました。

#### 4. 連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	本年度
連結事業収益	1,911,958
信用事業収益	667,570
共済事業収益	298,904
農業関連事業収益	389,675
その他事業収益	555,808
連結経常利益	125,101
連結当期剰余金	32,212
連結純資産額	5,674,220
連結総資産額	70,044,710
連結自己資本比率	24.84

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。  
 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 5. 直近の連結会計年度における財産の状況

### (1) 連結貸借対照表

基準日 本年度 平成 27 年 2 月 28 日現在

(単位：千円)

科 目	本年度	科 目	本年度
(資産の部)		(負債の部)	
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>65,074,799</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>63,882,046</b>
(1) 現金及び預金	44,672,313	(1) 貯金	63,745,676
(2) 有価証券	8,699,784	(2) その他の信用事業負債	136,369
(3) 貸出金	11,761,799	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>171,459</b>
(4) その他の信用事業資産	373,870	(1) 共済借入金	30,882
(5) 貸倒引当金	△ 432,968	(2) 共済資金	69,512
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>31,361</b>	(3) その他の共済事業負債	71,064
(1) 共済貸付金	30,882	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>69,555</b>
(2) その他の共済事業資産	479	(1) 経済事業未払金	51,597
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>75,421</b>	(2) その他の経済事業負債	17,957
(1) 経済事業未収金	30,163	<b>4. 雑負債</b>	<b>73,583</b>
(2) 棚卸資産	45,250	<b>5. 諸引当金</b>	<b>173,845</b>
(3) その他の経済事業資産	207	(1) 賞与引当金	27,980
(4) 貸倒引当金	△ 199	(2) 退職給付に係る負債	12,287
<b>4. 雑資産</b>	<b>70,583</b>	(3) 役員退任慰労引当金	50,290
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,163,126</b>	(4) その他諸引当金	83,287
(1) 有形固定資産	2,149,895	<b>6. 繰延税金負債</b>	—
建物	1,748,337	<b>負債の部合計</b>	<b>64,370,490</b>
機械装置	401,085	(純資産の部)	
土地	730,313	<b>1. 組合員資本</b>	<b>5,649,605</b>
建設仮勘定	—	(1) 出資金	556,957
その他の有形固定資産	518,855	(2) 資本剰余金	2,337
減価償却累計額	△ 1,248,697	(3) 利益剰余金	5,092,081
(2) 無形固定資産	13,231	(4) 処分未済持分	△ 1,770
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,594,080</b>	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—
(1) 外部出資	2,594,080	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>24,253</b>
(2) 外部出資等損失引当金	—	(1) その他の有価証券評価差額金	19,445
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>30,064</b>	(2) 退職給付に係る調整累計額	4,808
<b>8. 繰延資産</b>	<b>5,271</b>	<b>3. 少数株主持分</b>	<b>360</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>70,044,710</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>5,674,220</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>70,044,710</b>

(2) 連結損益計算書

基準日 本年度 平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	本年度	科 目	本年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,021,662</b>	(7) 販売事業収益	23,323
(1) 信用事業収益	667,570	販売品販売高	13,416
資金運用収益	625,657	販売手数料	9,091
(うち預金利息)	(11,327)	その他の収益	815
(うち有価証券利息)	(141,063)	(8) 販売事業費用	14,225
(うち貸出金利息)	(163,890)	販売品販売原価	11,159
(うち受取奨励金)	(255,327)	販売費	—
(うち受取事業分量配当金)	(54,047)	その他の費用	3,065
(うちその他受入利息)	(2)	販売事業総利益	9,098
役務取引等収益	34,626	(9) その他事業収益	124,300
その他経常収益	7,286	(10) その他事業費用	117,590
(2) 信用事業費用	70,840	その他事業総利益	6,709
資金調達費用	16,695	<b>2. 事業管理費</b>	<b>954,675</b>
(うち貯金利息)	(15,807)	(1) 人件費	613,464
(うち給付補填備金繰入)	(455)	(2) その他事業管理費	341,210
(うち譲渡性貯金利息)	(65)	<b>事 業 利 益</b>	<b>66,947</b>
(うち借入金利息)	(17)	<b>3. 事業外収益</b>	<b>63,210</b>
(うちその他支払利息)	(349)	(1) 受取雑利息	372
役務取引等費用	9,102	(2) 受取出資配当金	44,138
その他経常費用	45,042	(3) その他の事業外収益	18,700
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	<b>4. 事業外費用</b>	<b>5,056</b>
信用事業総利益	596,729	(1) 支払雑利息	—
(3) 共済事業収益	298,904	(2) 持分法による投資損	—
共済付加収入	285,912	(3) その他の事業外費用	5,056
共済貸付金利息	618	<b>経 常 利 益</b>	<b>125,101</b>
その他の収益	12,374	<b>5. 特別利益</b>	<b>1,356</b>
(4) 共済事業費用	17,291	(1) 固定資産処分益	2
共済借入金利息	618	(2) 負ののれん発生益	—
共済推進費及び共済保全費	11,615	(3) その他の特別損失	1,354
その他の費用	5,057	<b>6. 特別損失</b>	<b>84,937</b>
共済事業総利益	281,612	(1) 固定資産処分損	83,583
(5) 購買事業収益	797,859	(2) 減損損失	—
購買品供給高	793,145	(3) その他の特別損失	1,354
購買手数料	4,695	<b>税引等調整前当期利益</b>	<b>41,521</b>
その他の収益	19	法人税、住民税及び事業税	31,237
(6) 購買事業費用	670,387	法人税等調整額	△ 22,079
購買品供給原価	656,711	<b>法人税等合計</b>	<b>9,158</b>
購買品供給費	—	<b>少数株主損益調整前当期利益</b>	<b>32,363</b>
その他の費用	13,675	<b>少数株主利益</b>	<b>150</b>
購買事業総利益	127,472	<b>当 期 剩 余 金</b>	<b>32,212</b>

### (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 本年度 平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	本年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	41,521
減価償却費	162,557
貸倒引当金の増加額	△ 1,457
賞与引当金の増加額	795
退職給付引当金の増加額	△ 14,099
退職給付に係る負債の増加額	18,953
その他引当金等の増加額	88,895
信用事業資金運用収益	△ 625,825
信用事業資金調達費用	16,695
共済貸付金利息	△ 618
共済借入金利息	618
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 44,510
有価証券関係損益	167
固定資産除却損	2,900
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	553,496
預金の純増減	△ 700,000
貯金の純増減	△ 284,302
その他の信用事業資産の純増減	△ 15,640
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 8,706
共済借入金の純増減	8,706
共済資金の純増減	△ 18,484
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,758
その他の共済事業資産の純増減	△ 2
その他の共済事業負債の純増減	△ 10
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 4,442
棚卸資産の純増減	106
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 1,165
その他の経済事業資産の純増減	1,646
その他の経済事業負債の純増減	△ 3,383
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	△ 21,665
その他の負債の純増減	9,935
未払消費税等の増減額	△ 5,499
信用事業資金運用による収入	626,257
信用事業資金調達による支出	△ 21,626
共済貸付金利息による収入	498
共済借入金利息による支出	△ 498
事業分量配当金の支払額	△ 26,482
小 計	△ 260,511
雑利息及び出資配当金の受取額	44,510
法人税等の支払額	△ 49,713
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 265,714
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 631,965
有価証券の償還による収入	913,921
補助金等の受入れによる収入	1,354
固定資産の取得による支出	△ 291,344
外部出資による支出	△ 105,400
外部出資の売却等による収入	105,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,134
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	13,091
出資の払戻しによる支出	△ 26,120
持分の取得による支出	△ 1,004
持分の譲渡による収入	1,360
出資配当金の支払額	△ 8,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,268
4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 294,906
5. 現金及び現金同等物の期首残高	911,220
6. 現金及び現金同等物の期末残高	616,313

#### (4) 連結注記表

基準日 本年度 平成 26 年 3 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで

#### I . 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社 …………… 2 社

株式会社県央あいかわ  
農業法人あいかわ茶株式会社

(2) 非連結子会社

該当する子法人（関連法人）はありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する子法人（関連法人）はありません。

##### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。

##### 4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

##### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

##### 6. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。

#### II . 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。

(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

##### 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合及び連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 有線放送施設設備撤去引当金

撤去費用の見積り額を計上しています。

#### (6) PCB撤去引当金

撤去費用の見積り額を計上しています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

## 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

## Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額を純資産の部の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,287千円計上されています。また、純資産が4,808千円増加しています。

## Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は136,539千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	12,227	—
建 物	30,709	—
建物附属設備	44,448	—
構 築 物	625	—
機 械 装 置	43,178	1,354
車 両 運 搬 具	4,659	—
器 具 ・ 備 品	691	—
合 計	136,539	1,354

2. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 —

子会社に対する金銭債務の総額 17,754千円

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 32,949千円

役員に対する金銭債務の総額 —

5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,457千円、延滞債権額は667,414千円です。



なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は669,872千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

## V. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

(1) 子会社との取引による収益総額	5,514 千円
うち事業取引高	1,347 千円
うち事業取引以外の取引高	4,166 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	3,878 千円
うち事業取引高	3,878 千円
うち事業取引以外の取引高	—

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に企画課を設置し各店舗との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,926千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	44,482,752	44,456,002	△ 26,749
有価証券			
満期保有目的の債券	7,636,925	8,229,451	592,525
その他有価証券	1,062,859	1,062,859	—
貸出金 (*1)	11,787,732		
貸倒引当金 (*2)	433,051		
貸倒引当金控除後	11,354,681	11,559,688	205,007
資 産 計	64,537,218	65,308,001	770,783
貯 金	63,763,431	63,728,555	△ 34,876
負 債 計	63,763,431	63,728,555	△ 34,876

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 25,933 千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

---

外部出資(\*)

2,624,970

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年超		2年超		3年超		4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
預金	44,482,752	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
満期保有目的の債券	1,230,000	1,100,000	100,000	900,000	400,000	3,900,000		
その他有価証券のうち 満期のあるもの	12,000	1,000	—	—	—	1,000,000		
貸出金 (*1,2)	1,410,015	815,808	590,688	548,371	499,224	7,411,758		
合計	47,134,767	1,916,808	690,688	1,448,371	899,224	12,311,758		

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 96,026 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 485,933 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年超		2年超		3年超		4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
貯金	58,667,656	2,671,079	1,643,945	427,677	353,072	—		

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VII. 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券に関する事項

## (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	2,405,180	2,694,245	289,064
	地 方 債	5,231,745	5,535,206	303,461
合 計		7,636,925	8,229,451	592,525

## ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額（*）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	104,475	114,473	9,997
	地 方 債	99,982	109,688	9,705
	政府保証債	200,000	228,534	28,534
	小 計	404,458	452,695	48,236
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	631,438	610,164	△ 21,274
	小 計	631,438	610,164	△ 21,274
合 計		1,035,896	1,062,859	26,962

(\*) 上記差額から繰延税金負債 7,517 千円を差し引いた額 19,445 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券  
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券  
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

## Ⅷ．退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当組合及び連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)に基づき、簡便法により行っています。

### (2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付に係る負債	14,099
退職給付費用	28,974
退職給付の支払額	△ 477
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,642
期末における退職給付に係る負債	18,953

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表  
(単位：千円)

退職給付債務	241,396
年金資産	△ 229,109
退職給付に係る負債	12,287

(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額 241,921 千円を控除した金額としています。

(4) 退職給付に関する損益

	(単位：千円)
勤務費用	32,307
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333
退職給付費用	28,974

(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金 140 千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。
- ② 会計基準変更時差異の処理年数は 15 年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,163千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は107,698千円となっています。

## Ⅸ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,284
個別貸倒引当金	20,414
役員退職慰労引当金	14,020
減損損失否認（土地）	27,781
賞与引当金	7,369
有線放送施設設備撤去引当金	23,018
その他	6,385
繰延税金資産小計	104,273
評価性引当額	△ 63,758
繰延税金資産合計（A）	40,515
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 668
労働保険料概算払超過額	△ 103
有形固定資産（除去費用）	△ 302
その他有価証券評価差額金	△ 7,517
繰延税金負債合計（B）	△ 8,591
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	31,923

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 14.84%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 16.83%
住民税均等割	1.24%
評価性引当額の増減	6.21%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5%
その他	△ 1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.15%

### 3. 当期における税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

また、「地方法人税法」（平成 26 年法律第 11 号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 4 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 10 月 1 日以後に開

始する事業年度より、住民税法人税割の税率が引き下げられ、地方法人税が創設されるとともに、地方法人特別税の税率が引き下げられ、法人事業税の税率が引き上げられました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の 29.61%から 27.88%に、平成 28 年 3 月 1 日以後開始する事業年度のものについては前事業年度の 27.83%から 27.88%にそれぞれ変更されました。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が 2,358 千円減少し、その他有価証券評価差額金が 13 千円減少し、法人税等調整額が 2,345 千円増加しています。



(5) 連結剰余金計算書

基準日 本年度 平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：円)

科 目	本 年 度
(資本剰余金の部)	
1 資本剰余金期首残高	2,337,391
2 資本剰余金増加高	—
3 資本剰余金減少高	—
4 資本剰余金期末残高	2,337,391
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	5,094,947,574
2 利益剰余金増加高	32,212,208
当期剰余金	32,212,208
3 利益剰余金減少高	35,078,187
配当金	35,078,187
4 利益剰余金期末残高	5,092,081,595

(6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(50 ページ参照)」

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	本 年 度	
信用事業	事業収益	667,570
	経常利益	229,755
	資産の額	67,616,706
共済事業	事業収益	298,904
	経常利益	82,813
	資産の額	978,255
農業関連事業	事業収益	389,675
	経常利益	△72,166
	資産の額	825,203
その他事業	事業収益	555,808
	経常利益	△115,301
	資産の額	624,544
計	事業収益	1,911,958
	経常利益	125,101
	資産の額	70,044,710

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 6. 連結自己資本の充実の状況

### □ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### □ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成27年2月末における自己資本比率は、24.84%となりました。

#### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	556,957 千円

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	本年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,618,656	
うち、出資金及び資本剰余金の額	559,294	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	5,093,792	
うち、外部流出予定額 (△)	32,659	
うち、上記以外に該当するものの額	1,770	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,668	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	35,668	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,654,325	
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	13,231
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	13,231
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

項 目	本年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,654,325	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	20,717,397	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,046,635	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く）	13,231	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	7,059,867	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	2,041,065	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	22,758,463	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.84%	

- (注) 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく、組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出して  
おります。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削  
減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	本 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	3,153,375	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,365,142	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—
地方三公社向け	29,916	5,875	235
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	44,525,550	8,905,110	356,204
法人等向け	624,172	89,391	3,575
中小企業等及び個人向け	742,696	287,636	11,505
抵当権付住宅ローン	1,499,559	519,430	20,777
不動産取得等事業向け	—	—	—
3 月以上延滞等	489,521	122,932	4,917
信用保証協会等保証付	1,717,004	169,696	6,787
共済約款貸付	30,882	—	—
出資等	200,220	200,220	8,008
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,811,578	12,028,945	481,157
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	39,440	98,601	3,944
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資 産の把握が困難な資産	—	—	—
証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	△ 7,046,635	△ 281,865
上記以外	6,016,773	5,336,193	213,447
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	70,446,768	20,717,397	828,695
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	70,446,768	20,717,397	828,695
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		2,041,065	81,642
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		22,758,463	910,338

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	
国内		70,446,768	11,823,889	8,710,718	489,521
国外		-	-	-	-
地域別残高計		70,446,768	11,823,889	8,710,718	489,521
法人	農業	60,792	60,792	-	-
	林業	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	32,263	30,413	-	-
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	500,892	495,892	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-
	運輸・通信業	246,683	-	200,933	-
	金融・保険業	49,398,113	2,418,118	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	161,277	47,227	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	9,518,517	1,008,731	8,509,785	-
	上記以外	24,428	24,428	-	-
	個人	7,769,167	7,738,285	-	489,348
その他	2,734,632	-	-	-	
業種別残高計		70,446,768	11,823,889	8,710,718	489,348
1年以下		46,555,030	678,539	1,244,940	
1年超3年以下		1,791,608	449,512	1,207,095	
3年超5年以下		1,794,289	447,544	1,306,745	
5年超7年以下		579,251	378,060	201,190	
7年超10年以下		1,889,229	679,298	1,209,931	
10年超		11,994,760	8,453,944	3,540,815	
期限の定めのないもの		5,842,598	736,988	-	
残存期間別残高計		70,446,768	11,823,889	8,710,718	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	本 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	37,529	35,668	—	37,529	35,668
個別貸倒引当金	397,179	397,526	—	397,179	397,526

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		本 年 度					貸 出 金 償 却
		個別貸倒引当金				期 末 残 高	
		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額			
				目 的 使 用	そ の 他		
地 域 別 計	国 内	397,179	397,526	—	397,179	397,526	
	国 外	—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	397,179	397,526	—	397,179	397,526	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—
	建 設・不 動 産 業	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—	—	—	—
	運 輸・通 信 業	—	—	—	—	—	—
	金 融・保 険 業	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 計	397,179	397,526	—	397,179	397,526	—	
業 種 別 計	397,179	397,526	—	397,179	397,526	—	



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		本年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	11,334,736	11,334,736
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	1,696,965	1,696,965
	リスク・ウエイト 20 %	—	44,582,342	44,582,342
	リスク・ウエイト 35 %	—	1,488,797	1,488,797
	リスク・ウエイト 50 %	—	410,317	410,317
	リスク・ウエイト 75 %	—	383,514	383,514
	リスク・ウエイト 100 %	—	10,340,131	10,340,131
	リスク・ウエイト 150 %	—	78,753	78,753
	リスク・ウエイト 200 %	—	—	—
	リスク・ウエイト 250 %	—	144,440	144,440
	その他	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—
計		—	70,460,000	70,460,000

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.68) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	本 年 度		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	385,504	—	—
中小企業等向け 及び個人向け	4,379	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—
上記以外	141,213	—	—
合 計	531,097	200,933	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 13) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—
非 上 場	2,593,680	2,593,680
合 計	2,593,680	2,593,680

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

本 年 度	
評 価 益	評 価 損
—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

本 年 度	
評 価 益	評 価 損
—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.71)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	本 年 度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	1,071,318

# 代表者確認書

私は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

平成27年5月25日

県央愛川農業協同組合

代表理事組合長

八木 世高 ⑩

(注) この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。